

小分野 3-(1)-①

土地利用

資料

現状と課題

本市は、大阪のベッドタウンとして急激な人口増加にあわせた都市基盤の整備や市街地開発が進んできました。人口減少や超高齢化社会の到来により人口増を前提とした都市づくりを進めていくことが困難となってきました。

そのため、環境負荷の少ない低炭素社会や都市機能・公共サービスの集約化を図るコンパクトな都市構造の実現に向けた方向転換が必要となってきました。

一方で、近鉄けいはんな線が開業するなど、同線周辺地域においては今後の発展の可能性を見受けることができます。

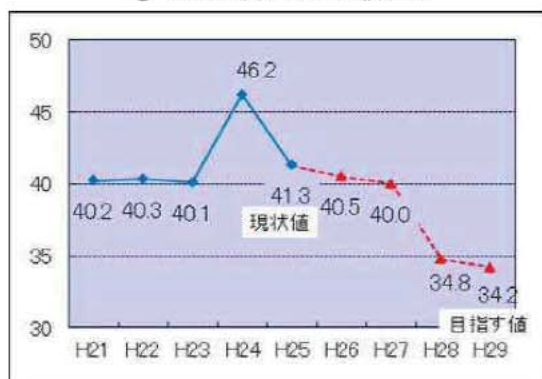
また、本市では、平成23年に策定した生駒市都市計画マスタープランに基づいた土地利用・まちづくりを進めており、今後とも本市の恵まれた自然を活かしつつ、将来を見据え、まとまりのある都市空間の形成と、地域の特性に応じたまちづくりを行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討（都市計画課）
- ①2 いこま塾（都市計画課）
- ①3 いこま塾・まちづくり井戸端会議（都市計画課）
- ①4 用途地域指定・生産緑地追加指定（都市計画課）
空き家・空き地対策事業（建築課）
- ①5 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ①6 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ①7 開発指導（建築課）
- ①8 いこま塾・いきいき交流会（都市計画課・建築課）
- ①9 低炭素まちづくり計画策定事業（都市計画課）
スマートコミュニティ※5推進事業（建築課）
- ②1 どこでも講座・地区計画相談（都市計画課）
- ②2 まちづくりコンシェルジュ（都市計画課）

指 標

① 宅地化農地※6の面積(ha)



【この指標について】市街化区域内の農地の面積（生産緑地地区※7を除く）。

民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。（都市計画課）

② 地区計画導入地区数(地区)



【この指標について】住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。

地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。（都市計画課）

※5 スマートコミュニティ：家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

※6 宅地化農地：計画的な宅地化を促進する市街化区域内の農地。

※7 生産緑地地区：市街化区域内にある農地を計画的かつ持続性のある領地として保全することで豊かな都市環境を形成しようとする都市計画上の制度。

小分野 3-(1)-①

土地利用

資料

現状と課題

本市は、大阪のベッドタウンとして急激な人口増加にあわせた都市基盤の整備や市街地開発が進んできました。人口減少や超高齢化社会の到来により人口増を前提とした都市づくりを進めていくことが困難となってきました。

そのため、環境負荷の少ない低炭素社会や都市機能・公共サービスの集約化を図るコンパクトな都市構造の実現に向けた方向転換が必要となってきました。

一方で、近鉄けいはんな線が開業するなど、同線周辺地域においては今後の発展の可能性を見受けられます。

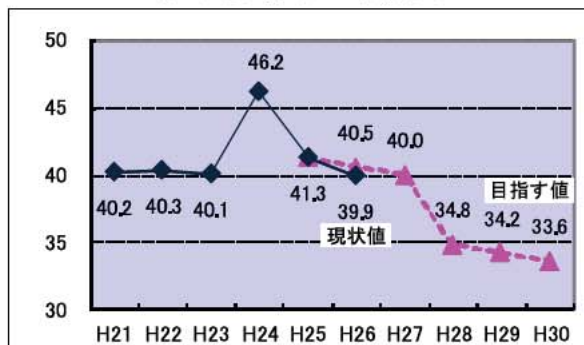
また、本市では、平成23年に策定した生駒市都市計画マスタープランに基づいた土地利用・まちづくりを進めており、今後とも本市の恵まれた自然を活かしつつ、将来を見据え、まとまりのある都市空間の形成と、地域の特性に応じたまちづくりを行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討（都市計画課）
- ①2 いこま塾（都市計画課）
- ①3 いこま塾・まちづくり井戸端会議（都市計画課）
- ①4 用途地域指定・生産緑地追加指定（都市計画課）
空き家・空き地対策事業（建築課）
- ①5 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ①6 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ①7 開発指導（建築課）
- ①8 いこま塾・いきいき交流会（都市計画課・建築課）
- ①9 スマートコミュニティ※4推進事業（都市計画課・建築課）
- ②1 どこでも講座・地区計画相談（都市計画課）
- ②2 まちづくりコンシェルジュ（都市計画課）

指標

① 宅地化農地※5の面積(ha)



【この指標について】市街化区域内の農地の面積（生産緑地地区※6を除く）。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。（都市計画課）

② 地区計画導入地区数(地区)



【この指標について】住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。（都市計画課）

※4 スマートコミュニティ：家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

※5 宅地化農地：計画的な宅地化を促進する市街化区域内の農地。

※6 生産緑地地区：市街化区域内にある農地を計画的かつ持続性のある領地として保全することで豊かな都市環境を形成しようとする都市計画上の制度。

小分野 3-(1)-②

住宅環境

資料

現状と課題

本市は、大阪中心部からの利便性と豊かな自然を背景に住宅都市として発展してきました。平成 20 年の住宅・土地統計調査によると持ち家が約 3 万 3 千戸、持ち家率は約 80%となっており、高い水準にあります。また、市民満足度調査でも 85.9%がずっともしくは当分の間は住み続けたいと考えており、このことから比較的住宅環境には恵まれているものと考えられます。

しかし、昭和 56 年の建築基準法改正前に建築されたいわゆる旧耐震基準の住宅のうち、耐震性が不十分な住宅が大変多く、市内全体の住宅の耐震化率は約 83.5% (H24 年度末) と推計されることから、耐震化を促進していくことが課題となっています。また、特に既存の住宅地においては、急速な高齢化に対応するためのバリアフリー化が課題となっています。

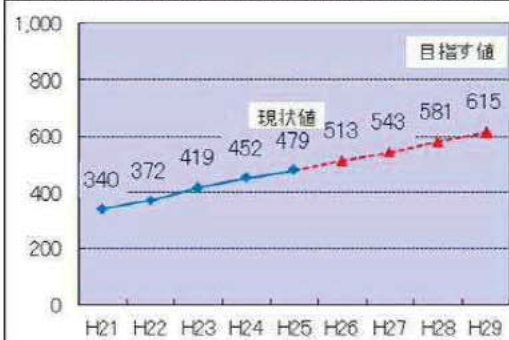
現在、既存住宅・特殊建築物の耐震診断及び耐震改修の補助事業の維持・拡充や相談窓口の設置、法令等に基づいた協議・指導・審査などを行っていますが、法令改正が頻繁に行われるため、引き続き、正確な情報提供が必要であるとともに、住宅環境の向上のため、耐震化やバリアフリー化の推進が必要となっています。

具体的な事業

- ① 1 生駒市耐震改修促進計画の推進 (建築課)
- ① 2 各種耐震診断・改修補助事業 (建築課)
- ① 3 違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携 (建築課)
- ① 4 関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載 (建築課)
- ① 5 特定行政庁連絡協議会への参画 (建築課)
- ① 6 NPO法人等との協働による啓発 (建築課)
- ① 7 景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進 (みどり景観課)
- ① 8 空き家・空き地対策事業 (建築課)
まちづくりコンシェルジュ (都市計画課)
- ② 1 住宅相談 (建築課)
- ② 2 市営住宅管理事業 (営繕課)

指 標

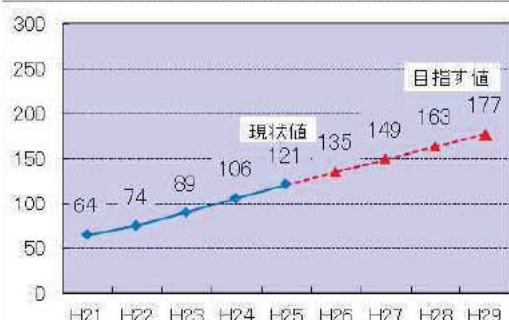
① 既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)



【この指標について】住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。

住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。(建築課)

① 2 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



【この指標について】耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。

住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。(建築課)

② バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)



【この指標について】バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。

住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。(建築課)

小分野 3-(1)-②

住宅環境

資料

現状と課題

本市は、大阪中心部からの利便性と豊かな自然を背景に住宅都市として発展してきました。平成 20 年の住宅・土地統計調査によると持ち家が約 3 万 3 千戸、持ち家率は約 80%となっており、高い水準にあります。また、市民満足度調査でも 85.9%がずっともしくは当分の間は住み続けたいと考えており、このことから比較的住宅環境には恵まれているものと考えられます。

しかし、昭和 56 年の建築基準法改正前に建築されたいわゆる旧耐震基準の住宅のうち、耐震性が不十分な住宅が大変多く、市内全体の住宅の耐震化率は約 83.5% (H24 年度末) と推計されることから、耐震化を促進していくことが課題となっています。また、特に既存の住宅地においては、急速な高齢化に対応するためのバリアフリー化が課題となっています。

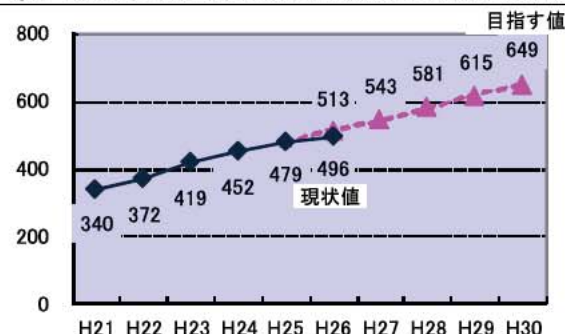
現在、既存住宅・特殊建築物の耐震診断及び耐震改修の補助事業の維持・拡充や相談窓口の設置、法令等に基づいた協議・指導・審査などを行っていますが、法令改正が頻繁に行われるため、引き続き、正確な情報提供が必要であるとともに、住宅環境の向上のため、耐震化やバリアフリー化の推進が必要となっています。

具体的な事業

- ①1 生駒市耐震改修促進計画の推進 (建築課)
- ①2 各種耐震診断・改修補助事業 (建築課)
- ①3 違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携 (建築課)
- ①4 関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載 (建築課)
- ①5 特定行政庁連絡協議会への参画 (建築課)
- ①6 NPO法人等との協働による啓発 (建築課)
- ①7 景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進 (みどり景観課)
- ①8 まちづくりコンシェルジュ (都市計画課)
- ①9 空き家対策事業 (建築課)
- ①10 既存住宅流通等促進奨励金交付事業 (建築課)
- ②1 住宅相談 (建築課)
- ②2 市営住宅管理事業 (営繕課)

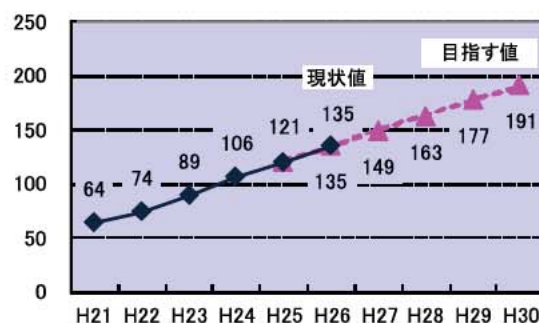
指標

①1 既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)



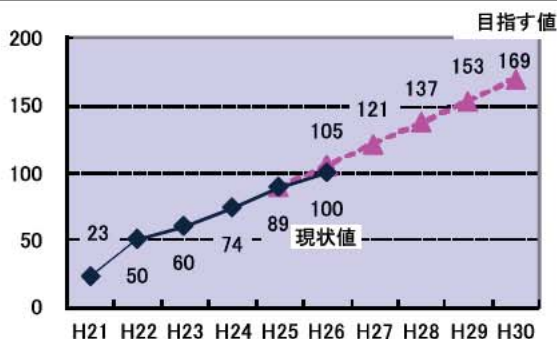
【この指標について】住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。
住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。(建築課)

①2 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



【この指標について】耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。
住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。(建築課)

② バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)



【この指標について】バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。
住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。(建築課)

小分野 3-(1)-③

拠点整備

資料

現状と課題

本市はこれまで住宅都市として発展してきましたが、人々が暮らしやすい環境にするためには、多様な機能が集積した拠点の整備が必要です。本市の玄関口である近鉄生駒駅周辺では市街地再開発事業が進められ、快適な都市空間の創造と利便性の向上が図られました。残る第三地区の市街地再開発事業については、地権者の意向を踏まえ、事業の必要性について調査検討する必要があります。また、生駒駅南口地区における土地の有効・高度利用の促進についても課題となっています。

また、南生駒駅周辺には文化・交流施設や商業施設などの集積が図られ、そこに至る公共交通としてコミュニティバスが運行されていますが、更なる道路や公共交通の整備が課題となっています。

近鉄けいはんな線各駅周辺地域や東生駒駅周辺地域においては、生活サービス・交流・居住等機能の充実が図られつつありますが、地域の魅力ある顔づくりや、地域住民のコミュニティ強化、公共交通の利用促進等につながる環境づくりが課題となっています。

学研高山地区第2工区については、リニア中央新幹線新駅を誘致し、新駅を中心とした新たなまちづくりを図り学研都市の活性化を目指して検討を進めているところです。

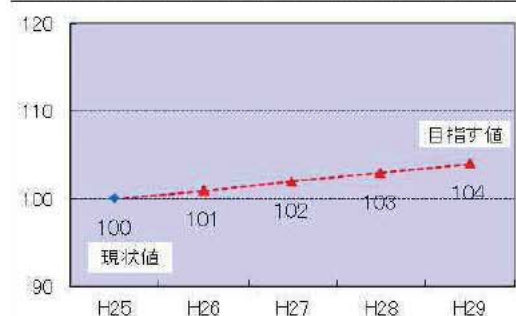
学研都市にふさわしいまちづくりについて、関係機関連携のもと、検討していく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 市民アンケートの実施（都市計画課）
タウンミーティングの開催（都市計画課）
- ① 2 ホームページ等での情報公表（都市計画課）
- ① 3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市計画課）
- ② 1 各種ワークショップ等の開催（都市計画課）
- ② 2 用途地域、地区計画等規制の指定（都市計画課）
- ② 3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市計画課・事業計画課）
- ② 4 地区計画等規制に関する事務（都市計画課・みどり景観課）
- ③ 1 リニア中央新幹線新駅（中間駅）誘致事業（都市計画課）

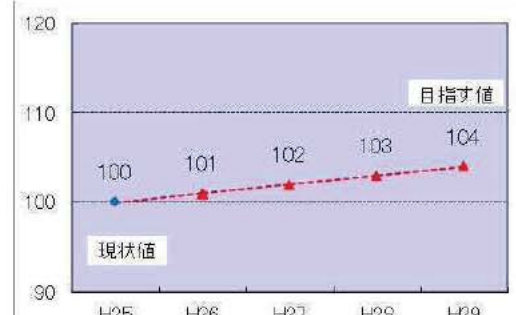
指標

① 都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率（%）



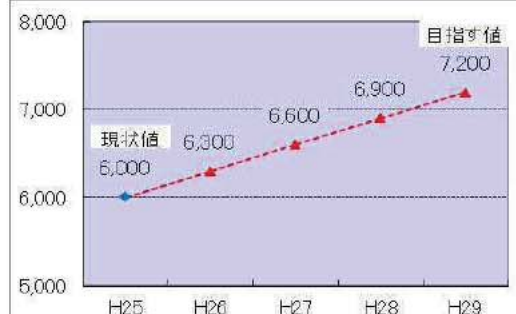
【この指標について】現在の年間乗車人数の値を 100%としたときの乗車人数の増加率。
各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市計画課）

② 地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率（%）



【この指標について】現在の年間乗車人数の値を 100%としたときの乗車人数の増加率。
各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市計画課）

③ リニア誘致サポーター登録人数[累計]（人）



【この指標について】平成 25 年に募集を開始したサポーターの登録人数。
生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。（都市計画課）

小分野 3-(1)-③

拠点整備

資料

現状と課題

本市はこれまで住宅都市として発展してきましたが、人々が暮らしやすい環境にするためには、多様な機能が集積した拠点の整備が必要です。本市の玄関口である近鉄生駒駅周辺では市街地再開発事業が進められ、快適な都市空間の創造と利便性の向上が図られました。残る第三地区の市街地再開発事業については、地権者の意向を踏まえ、事業の必要性について調査検討する必要があります。また、生駒駅南口地区における土地の有効・高度利用の促進についても課題となっています。

また、南生駒駅周辺には文化・交流施設や商業施設などの集積が図られ、そこに至る公共交通としてコミュニティバスが運行されていますが、更なる道路や公共交通の整備が課題となっています。

近鉄けいはんな線各駅周辺地域や東生駒駅周辺地域においては、生活サービス・交流・居住等機能の充実が図られつつありますが、地域の魅力ある顔づくりや、地域住民のコミュニティ強化、公共交通の利用促進等につながる環境づくりが課題となっています。

学研高山地区第2工区については、リニア中央新幹線新駅を誘致し、新駅を中心とした新たなまちづくりを図り学研都市の活性化を目指して検討を進めているところです。

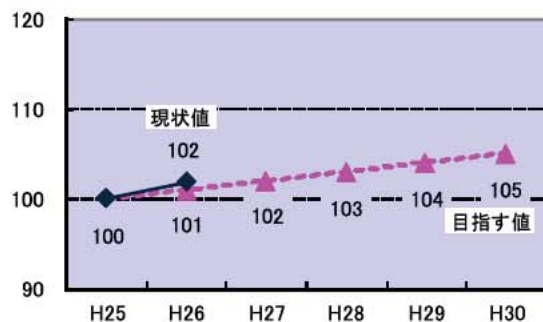
学研都市にふさわしいまちづくりについて、関係機関連携のもと、検討していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 市民アンケートの実施（都市計画課）
各種ワークショップ等の開催（都市計画課）
- ①2 ホームページ等での情報公表（都市計画課）
- ①3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市計画課）
- ②1 各種ワークショップ等の開催（都市計画課）
- ②2 用途地域、地区計画等規制の指定（都市計画課）
- ②3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市計画課・事業計画課）
- ②4 地区計画等規制に関する事務（都市計画課・みどり景観課）
- ③1 リニア中央新幹線新駅（中間駅）誘致事業（都市計画課）

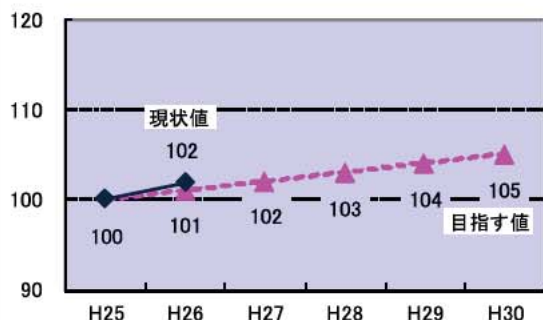
指標

① 都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率（%）



【この指標について】現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市計画課）

② 地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率（%）



【この指標について】現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市計画課）

③ リニア誘致サポーター登録人数[累計]（人）



【この指標について】平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。（都市計画課）

小分野 3-(2)-①

道路

資料

現状と課題

本市では国、県道といった広域の幹線道路が十分整備されていないため、市道への通過交通の混入による交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの充実が強く求められています。

近年、補助金の削減や市税収入の減少など厳しい財政状況下において、今まで以上に計画的で効率的な道路整備が求められていることから、事業実施にあたっては目標の設定や達成度の評価・分析を行っていくとともに、情報公開や市民参加によって市民からの意見を把握した上で、分かりやすく透明性の高い道路整備を行っていくことが必要です。

一方、市が管理する道路施設（道路ストック）の高齢化を受け、アセット・マネジメント^{※2}の考え方を導入して事後修繕型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることも必要となっています。

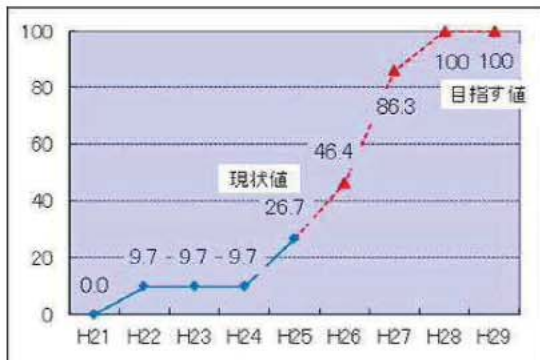
また、市民・事業者満足度調査において「歩道や歩行者専用道路の整備」の満足度が最も低いことから、高齢者や児童等にとってより安全・安心な歩行者空間の整備が求められています。

具体的な事業

- ①1 国道 163 号整備促進期成同盟会 ほか（事業計画課）
- ①2 道路新設改良事業（土木課）
- ①3 学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業（土木課）
- ①4 道路舗装補修事業（管理課）
道路ストック総点検事業（管理課・環境モデル都市推進課）
橋梁予防保全事業（管理課・土木課）
- ①5 地籍調査事業（事業計画課）
- ①6 都市計画道路見直し事業（事業計画課）
- ①7 歩行者空間整備ガイドライン策定業務（事業計画課）
- ①8 道路パトロールの実施（管理課）

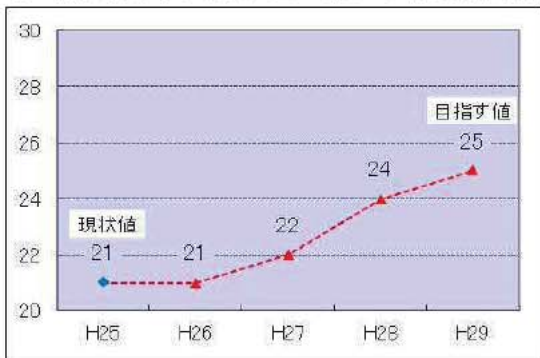
指標

①1 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合(%)



【この指標について】 道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。
道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。
(土木課)

①2 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)



【この指標について】 橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。
安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。(事業計画課・土木課)

※2 アセット・マネジメント:資産(アセット)を計画的に管理運用(マネジメント)する、という意味。

小分野 3-(2)-①

道路

資料

現状と課題

本市では国、県道といった広域の幹線道路が十分整備されていないため、市道への通過交通の混入による交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの充実が強く求められています。

近年、補助金の削減や市税収入の減少など厳しい財政状況下において、今まで以上に計画的で効率的な道路整備が求められていることから、事業実施にあたっては目標の設定や達成度の評価・分析を行っていくとともに、情報公開や市民参加によって市民からの意見を把握した上で、分かりやすく透明性の高い道路整備を行っていくことが必要です。

一方、市が管理する道路施設（道路ストック）の高齢化を受け、アセット・マネジメント^{※2}の考え方を導入して事後修繕型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることも必要となっています。

また、市民・事業者満足度調査において「歩道や歩行者専用道路の整備」の満足度が最も低いことから、高齢者や児童等にとってより安全・安心な歩行者空間の整備が求められています。

具体的な事業

- ①1 国道 163 号整備促進期成同盟会 ほか（事業計画課）
- ①2 道路新設改良事業（土木課）
- ①3 学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業（土木課）
- ①4 道路舗装補修事業（管理課）
道路ストック総点検事業（管理課・環境モデル都市推進課）
橋梁予防保全事業（管理課）
- ①5 地籍調査事業（事業計画課）
- ①6 都市計画道路見直し事業（事業計画課）
- ①7 歩行者空間整備ガイドライン策定業務（事業計画課）
- ①8 道路パトロールの実施（管理課）
- ①9 辻町ⅠC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議（事業計画課）

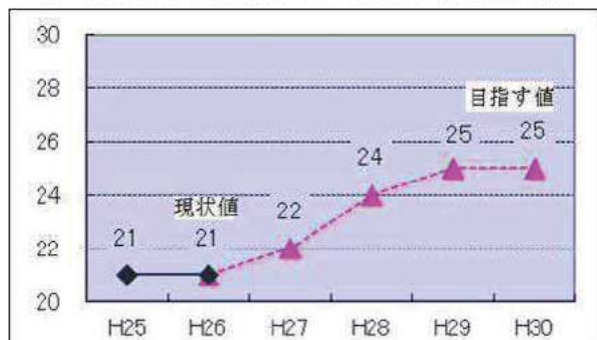
指標

①1 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合（％）



【この指標について】道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。
道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。（土木課）

①2 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数（箇所）



【この指標について】橋梁長寿命化計画（47 橋）において、今後 4 年間で健全となる橋梁数。
安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。（事業計画課・管理課）

※2 アセット・マネジメント:資産(アセット)を計画的に管理運用(マネジメント)する、という意味。

小分野 3-(2)-②

公共交通

資料

現状と課題

本市の鉄道網については、近鉄奈良線・生駒線・生駒鋼索線の3線のほか、平成18年3月にけいはんな線が新たに開業し、大阪、奈良方面への通勤・通学などの移動手段として大きな役割を果たしています。また、バスについては、駅を起点とした路線網により運行されています。けいはんな線の開業により、市北部地域のアクセスの改善が図られ、一部の地域ではコミュニティバスを運行するなど、関係機関とともに公共交通網の充実を図ってきました。

今後も、利用者にとって利便性の向上を図るための取組を検討していく必要があるとともに、高齢化や環境面への配慮から、マイカーから公共交通機関への転換を促進していく必要があります。

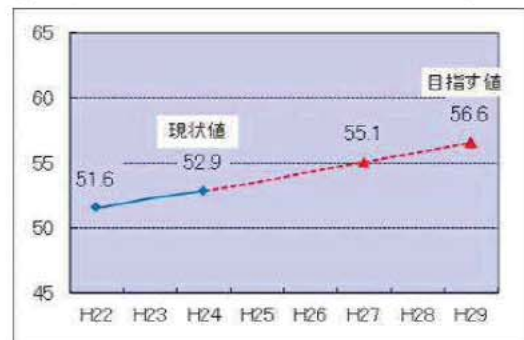
また、駅周辺における違法駐車・放置自転車等が、駅の利用者やバス運行の妨げとなることから、啓発や防止等対策を講じるとともに、乗降車場や駐車場、駐輪場など、駅周辺の交通ターミナルの機能の充実を図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 生駒市地域公共交通活性化協議会の開催（企画政策課）
- ①2 公共交通機関の維持・充実（生活安全課）
- ①3 駅周辺交通施設整備事業（生活安全課）
- ①4 迷惑駐輪防止啓発事業（生活安全課）
- ①5 違法駐車解消事業（生活安全課）
- ②1 公共交通機関利用促進啓発事業（生活安全課・環境モデル都市推進課・経済振興課）

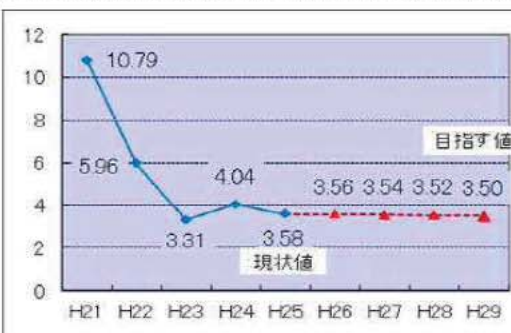
指標

①1 鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度（点）



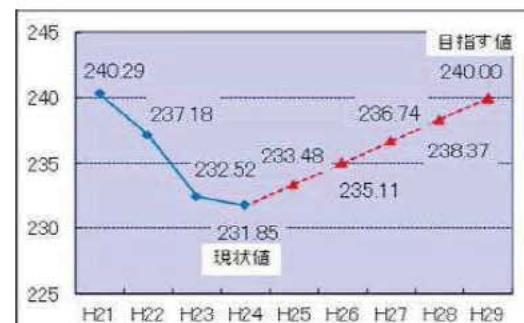
【この指標について】「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。前期基本計画での目標値（平成30年度）を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。（企画政策課）

①2 主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数（台）



【この指標について】主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少（放置自転車等の減少）することを目指します。（生活安全課）

② 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数（回）



【この指標について】市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。（生活安全課）

小分野 3-(2)-②

公共交通

資料

現状と課題

本市の鉄道網については、近鉄奈良線・生駒線・生駒鋼索線の3線のほか、平成18年3月にけいはんな線が新たに開業し、大阪、奈良方面への通勤・通学などの移動手段として大きな役割を果たしています。また、バスについては、駅を起点とした路線網により運行されています。けいはんな線の開業により、市北部地域のアクセスの改善が図られ、一部の地域ではコミュニティバスを運行するなど、関係機関とともに公共交通網の充実を図ってきました。

今後も、利用者にとって利便性の向上を図るための取組を検討していく必要があるとともに、高齢化や環境面への配慮から、マイカーから公共交通機関への転換を促進していく必要があります。

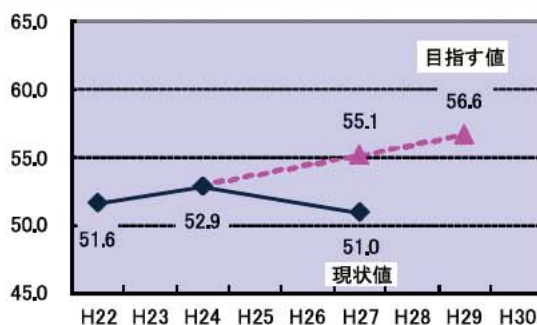
また、駅周辺における違法駐車・放置自転車等が、駅の利用者やバス運行の妨げとなることから、啓発や防止等対策を講じるとともに、乗降車場や駐車場、駐輪場など、駅周辺の交通ターミナルの機能の充実を図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 生駒市地域公共交通活性化協議会の開催(企画政策課)
- ①2 公共交通機関の維持・充実(生活安全課)
- ①3 駅周辺交通施設整備事業(生活安全課)
- ①4 迷惑駐輪防止啓発事業(生活安全課)
- ①5 違法駐車解消事業(生活安全課)
- ②1 公共交通機関利用促進啓発事業(生活安全課・環境モデル都市推進課・経済振興課)

指標

①1 鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)



【この指標について】「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。(企画政策課)

①2 主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)



【この指標について】主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。(生活安全課)

② 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)



【この指標について】市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。(生活安全課)

小分野 3-(3)-①

5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)【重点分野】

資料

現状と課題

本市における平成 24 年度の市民 1 人当たりのごみの総排出量(家庭系ごみ)は、年間 223 kg(1 日当たり 612 g)となっており、近年、減少傾向にはありますが、一方では地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境負荷の少ない「循環型社会」へのさらなるシフトが重要な課題となっています。

このような課題に対しては、市民一人ひとりのごみ問題への意識の向上が必要であり、ごみ減量化・リサイクルを進めるうえで市民、事業者と連携を図っていく必要があります。

本市では、どこでも講座や小学校でのごみ収集体験学習の実施、環境フリーマーケット等の環境教育や啓発により、限りある資源の有効利用の促進と、ものを大切にする意識の向上を図っています。

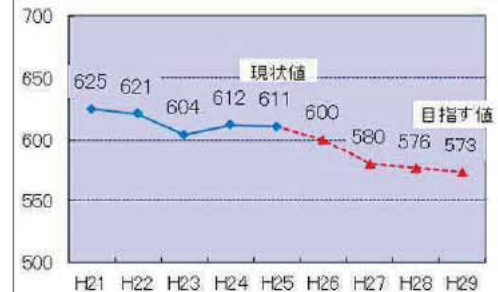
リユースやリサイクルの取組としては、家庭から出たごみの中から再使用できるものを提供するリユース市や家庭内で不用となった陶磁器の拠点回収・無料配布・再資源化等の各種施策を実施していますが、引き続きごみ減量に向けた効果的な施策を講じる必要があります。

具体的な事業

- ①1 広報・ホームページ等での啓発(環境事業課)
- ①2 ごみ収集体験学習(環境事業課)
- ①3 使用済み小型家電の回収(環境事業課)
- ①4 広報・ホームページ等での啓発(環境事業課)
- ①5 集団資源回収補助(環境事業課)
- ①6 レジ袋有料化(環境事業課)
- ②1 ガラスびん類再資源化(環境事業課)
- ②2 環境フェスティバルの開催(環境事業課)
- ②3 家庭系ごみ有料化(環境事業課)
- ②4 清掃リレーセンター及び清掃センターの管理(環境事業課)
- ②5 家庭生ごみ自家処理容器等設置補助(環境事業課)

指標

①1 一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量(g)



【この指標について】一般家庭から出される一人一日当たりのごみの排出量。
生駒市環境基本計画の目標値(平成 30 年度 573g=平成 19 年度(673g)比の 15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。(環境事業課)

①2 事業所からの事業系ごみの排出量(t)



【この指標について】事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。
生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。(環境事業課)

② ごみの再資源化率(%)



【この指標について】発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。
生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。(環境事業課)

小分野 3-(3)-①

5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)【重点分野】

資料

現状と課題

本市における平成 24 年度の市民 1 人当たりのごみの総排出量(家庭系ごみ)は、年間 223 kg(1 日当たり 612 g)となっており、近年、減少傾向にはありますが、一方では地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境負荷の少ない「循環型社会」へのさらなるシフトが重要な課題となっています。

このような課題に対しては、市民一人ひとりのごみ問題への意識の向上が必要であり、ごみ減量化・リサイクルを進めるうえで市民、事業者と連携を図っていく必要があります。

本市では、どこでも講座や小学校でのごみ収集体験学習の実施、環境フリーマーケット等の環境教育や啓発により、限りある資源の有効利用の促進と、ものを大切にする意識の向上を図っています。

リユースやリサイクルの取組としては、家庭から出たごみの中から再使用できるものを提供するリユース市や家庭内で不用となった陶磁器の拠点回収・無料配布・再資源化等の各種施策を実施していますが、引き続きごみ減量に向けた効果的な施策を講じる必要があります。

具体的な事業

- ①1 広報・ホームページ等での啓発(環境事業課)
- ①2 ごみ収集体験学習(環境事業課)
- ①3 使用済み小型家電の回収(環境事業課)
- ①4 広報・ホームページ等での啓発(環境事業課)
- ①5 集団資源回収補助(環境事業課)
- ①6 レジ袋有料化(環境事業課)
- ②1 ガラスびん類再資源化(環境事業課)
- ②2 環境フェスティバルの開催(環境事業課)
- ②3 家庭系ごみ有料化(環境事業課)
- ②4 清掃リレーセンター及び清掃センターの管理(環境事業課)
- ②5 家庭生ごみ自家処理容器等設置補助(環境事業課)
- ②6 ごみガイドブック全戸配布による分別の推進(環境事業課)
- ②7 紙おむつの排出方法の変更(環境事業課)
- ②8 収入やコスト削減額、使途の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表(環境事業課)
- ②9 アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約(環境事業課)

指標

①1 一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量(g)



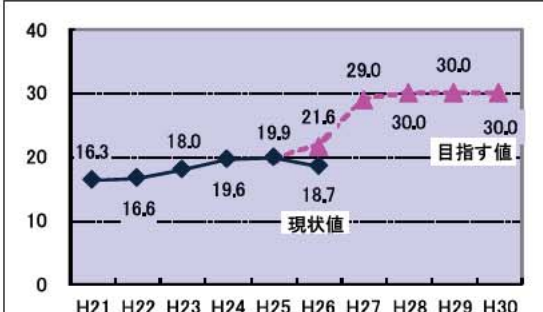
【この指標について】一般家庭から出される一人一日当たりのごみの排出量。
生駒市環境基本計画の目標値(平成 30 年度 573g=平成 19 年度(673g)比の 15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。(環境事業課)

①2 事業所からの事業系ごみの排出量(t)



【この指標について】事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。
生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。(環境事業課)

② ごみの再資源化率(%)



【この指標について】発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。
生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。(環境事業課)

小分野 3-(3)-②

環境保全活動 【重点分野】

資料

現状と課題

本市においては、平成21年4月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」を設立しました。

ECO-net 生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まちみち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を超えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っています。

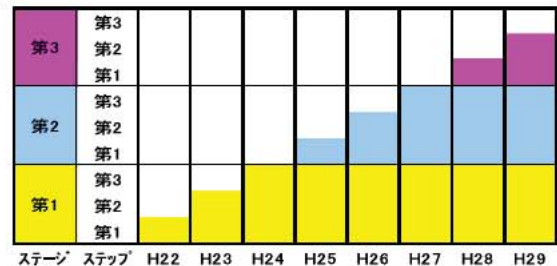
また、本市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、Plan（計画・目標設定）、Do（実施）、Check（監査）、Action（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年12月から「生駒市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。本市ではこの取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心がけ、具体的な環境行動を進めていくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 環境基本計画の推進（環境モデル都市推進課）
- ①2 環境白書の作成（環境モデル都市推進課）
- ①3 新エネルギーの普及啓発（環境モデル都市推進課）
- ①4 環境マネジメントシステムの推進（環境モデル都市推進課）
- ①5 省エネルギー対策の実施（施設管理者）
- ①6 マンション共用部 LED 交換補助制度など民間への省エネ支援（環境モデル都市推進課）
- ①7 電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等（環境モデル都市推進課）
- ②1 市民に対する啓発の実施（環境モデル都市推進課）
- ②2 環境に関する出前講座の実施（環境モデル都市推進課）
- ②3 学校・幼稚園への出前授業（教育総務課・こども課）
- ②4 環境教育の実施（教育指導課・こども課）

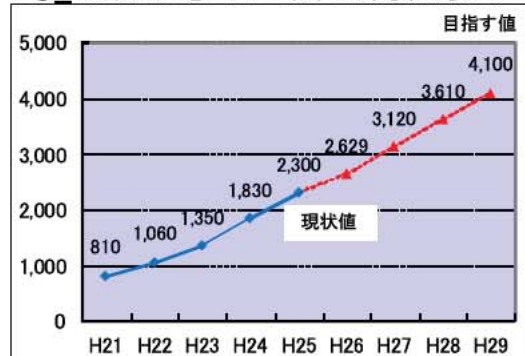
指標

① 環境自治体スタンダード(LAS-E※2) 取り組み段階



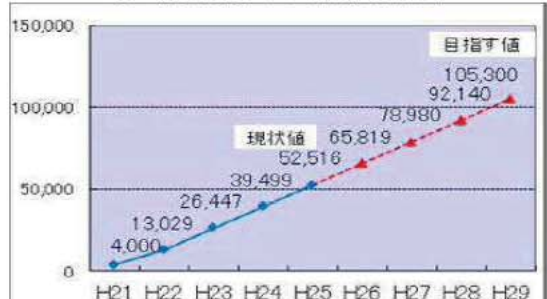
【この指標について】 環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。平成24年度は第1ステージ第3ステップを取得したことから、第2ステージに取り組み、同ステージの第1ステップから第3ステップを順次取得し、平成29年度に第3ステージの取得を目指します。（環境モデル都市推進課）

② 太陽光発電システム設置基数[累計](基)



【この指標について】 生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間 500 基程度の増加を目指します。（環境モデル都市推進課）

② 環境活動参加人数[累計](人)



【この指標について】 生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。（環境モデル都市推進課）

※2 LAS-E: 第1ステージは庁内事務活動における環境配慮の実施、第2ステージは地域全体の環境政策や事業活動における環境配慮の実施、第3ステージは市民・事業者やパートナーシップ組織による環境保全活動の実施を目的とする。

小分野 3-(3)-②

環境保全活動 【重点分野】

資料

現状と課題

本市においては、平成21年4月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」を設立しました。

ECO-net 生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まちみち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を超えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っています。

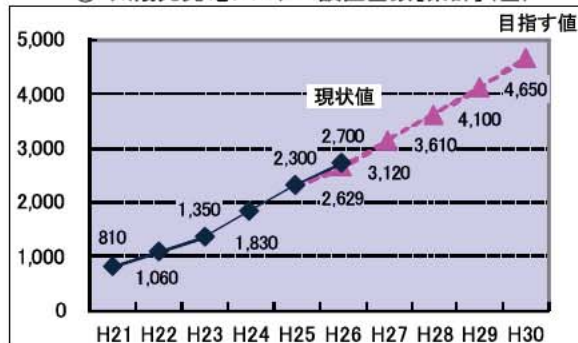
また、本市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、Plan（計画・目標設定）、Do（実施）、Check（監査）、Action（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年12月から「生駒市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。本市ではこの取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心がけ、具体的な環境行動を進めていくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 環境基本計画の推進（環境モデル都市推進課）
- ①2 環境白書の作成（環境モデル都市推進課）
- ①3 省エネに関する手法や必要性の普及啓発（環境モデル都市推進課）
- ①4 新エネルギーの普及啓発（環境モデル都市推進課）
- ①5 公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入（環境モデル都市推進課）
- ①6 環境マネジメントシステムの推進（環境モデル都市推進課）
- ①7 省エネルギー対策の実施（施設管理者）
- ①8 市管理防犯灯を全てLED化（環境モデル都市推進課）
- ②1 マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援（環境モデル都市推進課）
- ②2 電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等（環境モデル都市推進課）
- ②3 市民に対する啓発の実施（環境モデル都市推進課）
- ②4 環境に関する出前講座の実施（環境モデル都市推進課）
- ②5 学校・幼稚園への出前授業（教育総務課・こども課）
- ②6 環境教育の実施（教育指導課・こども課）
- ②7 事業化に向けた関係機関との協議（環境モデル都市推進課）

指標

① 太陽光発電システム設置基数[累計](基)



【この指標について】 生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。

地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間 500 基程度の増加を目指します。（環境モデル都市推進課）

② 環境活動参加人数[累計](人)



【この指標について】 生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。

生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。（環境モデル都市推進課）

小分野 3-(4)-①

生活排水対策

資料

現状と課題

本市においては、下水道の普及率が平成25年度末現在で64.0%と、全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあります。特に竜田川については、生活排水が多く流れ込んでおり、市内の河川のうちに最も汚濁が進むなど、公共下水道の整備が急務となっています。

そこで、公共下水道の整備を図る一方、下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行っています。

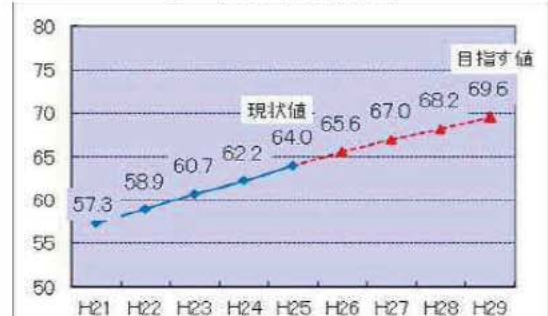
また、自治会・学校を対象に生活排水対策出前講座を行うとともに使用済み食用油の回収促進を図っています。さらに、市民・事業者・行政の協働でクリーンキャンペーンを実施して、河川美化意識の向上を図るなど、さらなる意識啓発が必要です。

具体的な事業

- ①1 合併処理浄化槽設置整備事業（下水道管理課）
公共下水道管渠整備事業（下水道推進課）
- ①2 浄化槽の適正管理推進事業（下水道管理課）
- ①3 下水道施設の維持管理事業（下水道管理課）
- ①4 生活排水対策啓発活動の推進（環境モデル都市推進課）
- ①5 市民団体と協働による啓発の仕組みづくり（環境モデル都市推進課）
- ①6 河川美化活動の促進（環境モデル都市推進課）
- ①7 河川水質測定結果の公表（環境モデル都市推進課）

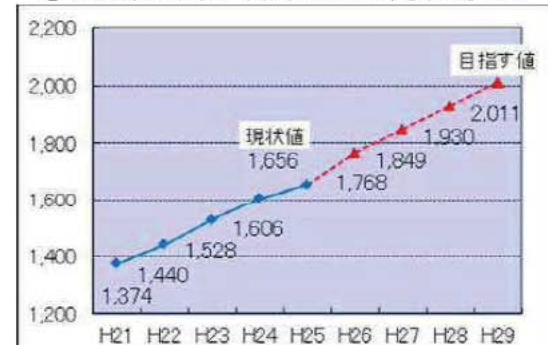
指標

①1 下水道普及率(%)



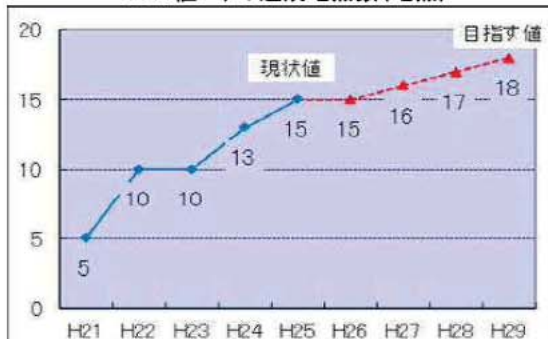
【この指標について】 総人口に対する下水道整備済区域人口の割合。国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。（下水道推進課）

①2 合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)



【この指標について】 合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。（下水道管理課）

①3 市内の河川 24 箇所における水質環境基準値(BOD^{※2}75%値^{※3})の達成地点数(地点)



【この指標について】 竜田川及び富雄川の本流・支流 24 地点のうち、BOD の環境基準をクリアしている地点の数。下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。（環境モデル都市推進課）

※2 BOD: Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル・オキシゲン・デマンド) の略で、生物化学的酸素要求量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の微生物が一定時間内(20℃で5日間)に有機物を酸化・分解するために消費する酸素の量を示す数値。

※3 75%値: 年間の全データを値の小さいものから順に並べ0.75×n 番目のデータ値のことで、環境基準値と比較して水質の程度を判断する。

小分野 3-(4)-①

生活排水対策

資料

現状と課題

本市においては、下水道の普及率が平成25年度末現在で64.0%と、全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあります。特に竜田川については、生活排水が多く流れ込んでおり、市内の河川のうちに最も汚濁が進むなど、公共下水道の整備が急務となっています。

そこで、公共下水道の整備を図る一方、下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行っています。

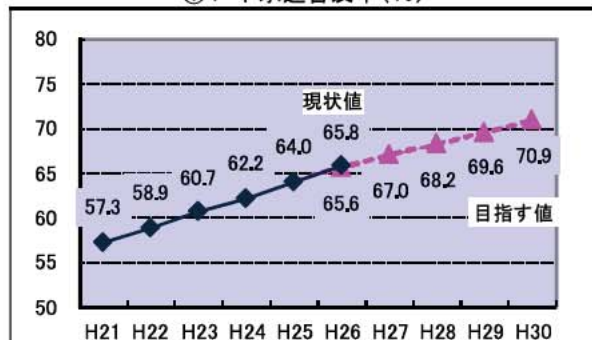
また、自治会・学校を対象に生活排水対策出前講座を行うとともに使用済み食用油の回収促進を図っています。さらに、市民・事業者・行政の協働でクリーンキャンペーンを実施して、河川美化意識の向上を図るなど、さらなる意識啓発が必要です。

具体的な事業

- ①1 合併処理浄化槽設置整備事業（下水道課）
公共下水道管渠整備事業（下水道課）
- ①2 浄化槽の適正管理推進事業（下水道課）
- ①3 下水道施設の維持管理事業（下水道課）
- ①4 生活排水対策啓発活動の推進（環境モデル都市推進課）
- ①5 市民団体と協働による啓発の仕組みづくり（環境モデル都市推進課）
- ①6 河川美化活動の促進（環境モデル都市推進課）
- ①7 河川水質測定結果の公表（環境モデル都市推進課）

指標

①1 下水道普及率(%)



【この指標について】 総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。
国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な污水处理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。（下水道課）

①2 合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)



【この指標について】 合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。
当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。（下水道課）

①3 市内の河川 24 箇所における水質環境基準値 (BOD※275%値※3) の達成地点数(地点)



【この指標について】 竜田川及び富雄川の本流・支流 24 地点のうち、BOD の環境基準をクリアしている地点の数。
下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。（環境モデル都市推進課）

※2 BOD: Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル・オキシゲン・デマンド) の略で、生物化学的酸素要求量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の微生物が一定時間内 (20℃で 5 日間) に有機物を酸化・分解するために消費する酸素の量を示す数値。

※3 75%値: 年間の全データを値の小さいものから順に並べ 0.75 × n 番目のデータ値のことで、環境基準値と比較して水質の程度を判断する。

小分野 3-(4)-②

公害対策

資料

現状と課題

市内環境の監視体制として、主要な大気汚染物質である硫酸化物・窒素酸化物・雨水水素イオン濃度・降下ばいじんについて、県の常時監視を補完するため、市においても簡易測定を実施するとともに、有害大気汚染物質のうち指定物質及びダイオキシン類についても測定を実施しています。

また、環境騒音の把握として一般環境騒音をはじめ、市内主要幹線道路で自動車騒音、道路交通振動の調査を実施し、状況の把握に努めています。

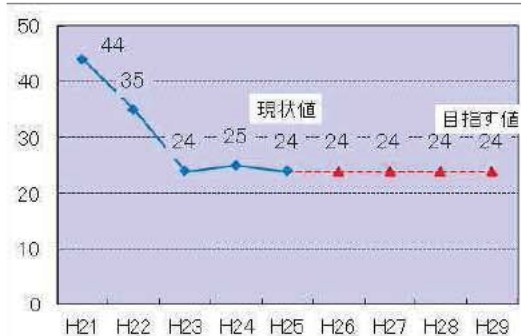
大気汚染・一般環境騒音などほとんどの項目において一定の基準を満たしていますが、幹線道路での騒音が環境基準を超過し、光化学スモッグが発生するなど、引き続き公害防止対策を推進する必要があります。

法令による規制と企業の努力により産業型公害は改善傾向にありますが、近年は生活騒音に見られるような都市生活型公害が増加傾向にあります。

なお、環境の状況については、毎年環境白書にまとめ、情報の発信を行っています。

指 標

① 公害相談件数(件)



【この指標について】 市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。(環境モデル都市推進課)

具体的な事業

- ①1 市内環境測定の実施(環境モデル都市推進課)
- ①2 市内環境測定結果の公表(環境モデル都市推進課)
- ①3 市内環境測定体制の見直し(環境モデル都市推進課)
- ①4 特定施設、特定建設作業の届出指導(環境モデル都市推進課)
- ①5 公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導(環境モデル都市推進課)
- ①6 公害指導における関係行政機関との連携強化(環境モデル都市推進課)

小分野 3-(4)-②

公害対策

資料

現状と課題

市内環境の監視体制として、主要な大気汚染物質である硫黄酸化物・窒素酸化物・雨水水素イオン濃度・降下ばいじんについて、県の常時監視を補完するため、市においても簡易測定を実施するとともに、有害大気汚染物質のうち指定物質及びダイオキシン類についても測定を実施しています。

また、環境騒音の把握として一般環境騒音をはじめ、市内主要幹線道路で自動車騒音、道路交通振動の調査を実施し、状況の把握に努めています。

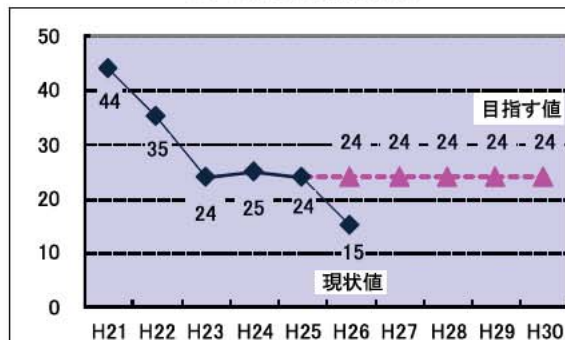
大気汚染・一般環境騒音などほとんどの項目において一定の基準を満たしていますが、幹線道路での騒音が環境基準を超過し、光化学スモッグが発生するなど、引き続き公害防止対策を推進する必要があります。

法令による規制と企業の努力により産業型公害は改善傾向にありますが、近年は生活騒音に見られるような都市生活型公害が増加傾向にあります。

なお、環境の状況については、毎年環境白書にまとめ、情報の発信を行っています。

指標

① 公害相談件数(件)



【この指標について】 市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。(環境モデル都市推進課)

具体的な事業

- ①1 市内環境測定の実施(環境モデル都市推進課)
- ①2 市内環境測定結果の公表(環境モデル都市推進課)
- ①3 市内環境測定体制の見直し(環境モデル都市推進課)
- ①4 特定施設、特定建設作業の届出指導(環境モデル都市推進課)
- ①5 公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導(環境モデル都市推進課)
- ①6 公害指導における関係行政機関との連携強化(環境モデル都市推進課)

小分野 3-(4)-③

地域美化・環境衛生

資料

現状と課題

本市では、生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化推進員のみなさんとともに駅前クリーンアップ作戦などの活動を通じてポイ捨て禁止の啓発活動、不法投棄防止パトロールによる不法投棄の未然防止や廃棄物撤去、違反広告物の撤去や空き地の適正管理など、環境美化・環境衛生に取り組んでいるほか、ペットのふん公害防止対策としてふん取り用袋・啓発パンフレットの配布や、わんわんアドバイザーの育成、イエローカード作戦を行っていますが、さらなる意識啓発と美化活動の推進が必要です。

また、市営火葬場については、老朽化を踏まえた適切な管理に努めていますが、今後も適正な運営と維持管理が求められます。

具体的な事業

- ①1 ごみガイドブックによる啓発（環境事業課）
ホームページでの啓発（環境事業課）
- ①2 地域の環境美化活動への支援（環境モデル都市推進課）
- ①3 ペットに関するルールやマナーの啓発（環境モデル都市推進課）
- ①4 不法投棄廃棄物の撤去（環境事業課）
- ①5 まちをきれいにする条例の適正な運用（環境モデル都市推進課）
- ①6 市営火葬場の運営・維持管理（環境モデル都市推進課）

指 標

①1 不法投棄の回収件数(件)



【この指標について】不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。
市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、不法投棄の回収件数の40%減を目指します。（環境事業課）

①2 空き地等適正管理指導件数(件)



【この指標について】生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。
空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁茂して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。（環境モデル都市推進課）

小分野 3-(4)-③

地域美化・環境衛生

資料

現状と課題

本市では、生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化推進員のみなさんとともに駅前クリーンアップ作戦などの活動を通じてポイ捨て禁止の啓発活動、不法投棄防止パトロールによる不法投棄の未然防止や廃棄物撤去、違反広告物の撤去や空き地の適正管理など、環境美化・環境衛生に取り組んでいるほか、ペットのふん公害防止対策としてふん取り用袋・啓発パンフレットの配布や、わんわんアドバイザーの育成、イエローカード作戦を行っています。さらなる意識啓発と美化活動の推進が必要です。

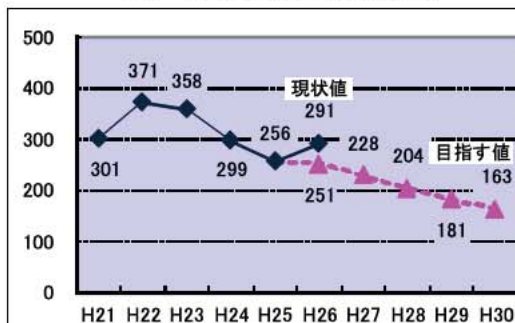
また、市営火葬場については、老朽化を踏まえた適切な管理に努めていますが、今後も適正な運営と維持管理が求められます。

具体的な事業

- ①1 ごみガイドブックによる啓発（環境事業課）
ホームページでの啓発（環境事業課）
- ①2 地域の環境美化活動への支援（環境モデル都市推進課）
- ①3 ペットに関するルールやマナーの啓発（環境モデル都市推進課）
- ①4 不法投棄廃棄物の撤去（環境事業課）
防犯カメラの設置（環境事業課）
- ①5 まちをきれいにする条例の適正な運用（環境モデル都市推進課）
- ①6 市営火葬場の運営・維持管理（環境モデル都市推進課）

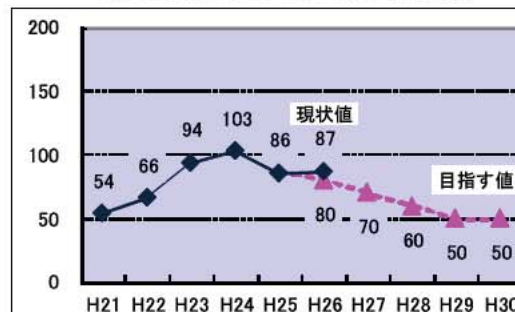
指標

①1 不法投棄の回収件数(件)



【この指標について】不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。
市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、不法投棄の回収件数の40%減を目指します。（環境事業課）

①2 空き地等適正管理指導件数(件)



【この指標について】生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。
空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁茂して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。（環境モデル都市推進課）

小分野 3-(4)-④

上水道

資料

現状と課題

本市水道事業では、昭和6年の給水開始以来、大規模な宅地開発等による人口増加、市民の生活水準の向上による水需要の増加、未給水区域の解消に対応するため、5次にわたる水道施設の拡張事業を実施してきました。

しかし、現在では、今後5年程度人口の微増は見込まれているものの、生活様式の変化、少子高齢化の進行や大口需要の減退により水需要が逡減し、給水収益は減少傾向にあります。また、拡張事業で整備してきた水道施設や設備は維持管理の時代を迎え、更新等に多大な費用を要するため、より一層の事業経営の効率化・強化が課題となっています。更に、水道事業には、市民生活を支える重要なライフラインとして災害に強い水道の構築や社会的責務として地球環境に配慮した事業運営も求められています。

これらの課題に取り組むため、平成22年度に21世紀における水道事業の指針として「生駒市水道ビジョン」を策定しており、これに沿った事業経営を行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 生水だよりによる啓発（総務課）
- ①2 生水だよりによる啓発（工務課）
- ①3 直結直圧給水の推進（工務課）
- ①4 ライフライン機能強化事業（工務課）
滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
- ①5 真弓浄水場薬品注入設備改良工事（浄水場）
- ①6 取水井戸浚渫工事（浄水場）
- ②1 生駒の水PR事業（総務課）
- ②2 漏水調査の強化（工務課）
- ②3 真弓浄水場電気設備改良工事（浄水場）
滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
稲倉送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
- ②4 小瀬送水ルート変更事業（総務課・工務課・浄水場）
- ②5 山崎浄水場小水力発電施設運用（浄水場）

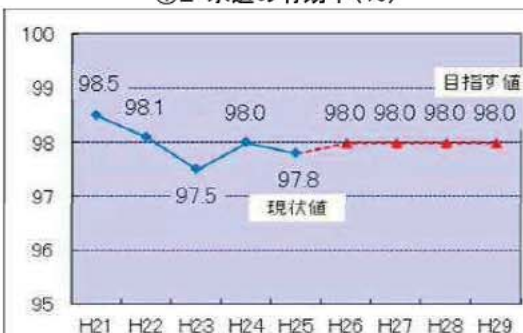
指標

①1 1人1日平均配水量(リットル)



【この指標について】 市民1人当たりに換算した1日平均配水量。市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。（総務課）

①2 水道の有効率(%)



【この指標について】 年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量－漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。（工務課）

② 自己水割合(%)



【この指標について】 年間総配水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。（浄水場）

小分野 3-(4)-④

上水道

資料

現状と課題

本市水道事業では、昭和6年の給水開始以来、大規模な宅地開発等による人口増加、市民の生活水準の向上による水需要の増加、未給水区域の解消に対応するため、5次にわたる水道施設の拡張事業を実施してきました。

しかし、現在では、今後5年程度人口の微増は見込まれているものの、生活様式の変化、少子高齢化の進行や大口需要の減退により水需要が逡減し、給水収益は減少傾向にあります。また、拡張事業で整備してきた水道施設や設備は維持管理の時代を迎え、更新等に多大な費用を要するため、より一層の事業経営の効率化・強化が課題となっています。更に、水道事業には、市民生活を支える重要なライフラインとして災害に強い水道の構築や社会的責務として地球環境に配慮した事業運営も求められています。

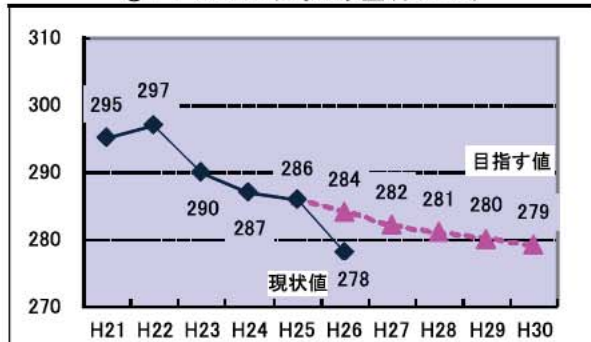
これらの課題に取り組むため、平成22年度に21世紀における水道事業の指針として「生駒市水道ビジョン」を策定しており、これに沿った事業経営を行っていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 生水だよりによる啓発（総務課）
- ①2 生水だよりによる啓発（工務課）
- ①3 直結直圧給水の推進（工務課）
- ①4 ライフライン機能強化事業（工務課）
 - 滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
- ①5 真弓浄水場薬品注入設備改良工事（浄水場）
- ①6 取水井戸浚渫工事（浄水場）
- ②1 生駒の水PR事業（総務課）
- ②2 漏水調査の強化（工務課）
- ②3 真弓浄水場電気設備改良工事（浄水場）
 - 滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
 - 稲倉送水ルート変更事業（工務課・浄水場）
- ②4 小瀬送水ルート変更事業（総務課・工務課・浄水場）
- ②5 山崎浄水場小水力発電施設運用（浄水場）

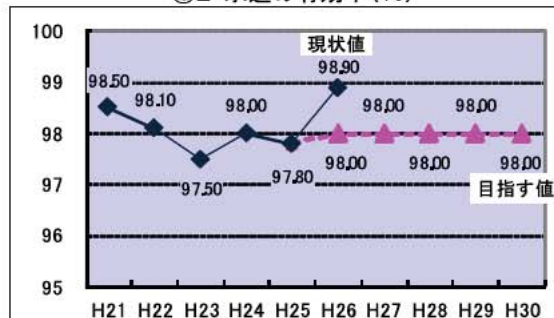
指標

① 1人1日平均配水量(リットル)



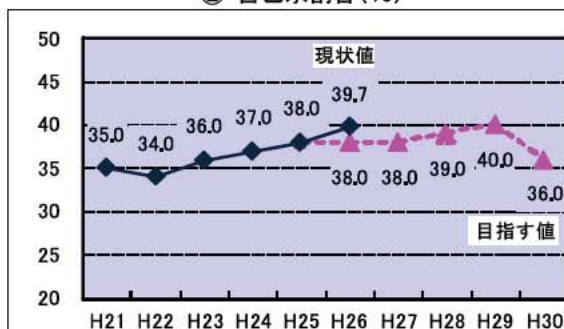
【この指標について】 市民1人当たりで換算した1日平均配水量。
市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。（総務課）

② 水道の有効率(%)



【この指標について】 年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量－漏水等により失われる水量)の割合。
計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。（工務課）

② 自己水割合(%)



【この指標について】 年間総取水水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。
良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。なお、H30は谷田浄水場廃止(浄水場)

小分野 3-(5)-①

自然的資源

資料

現状と課題

本市は大都市近郊にありながら、生駒山系や矢田丘陵など豊かな自然資源に恵まれています。まちづくりに関するアンケートの調査結果でも、本市の将来像について、自然や緑豊かな住宅街が広がるまちを望む意見が約半数となっています。

山地や丘陵などの山並みの緑については、国定公園区域や近郊緑地保全区域など、環境保全のための法的な規制がかかっていますが、今後は、今ある緑の量的な保全だけでなく、市民とのふれあいの場や多様な生物の生息環境など、質的な面からも環境の保全、活用を図っていく必要があります。

特に、法的な規制がかかっていない、市街化区域※³内の樹木の保全・活用を優先的に図っていくことが必要です。

河川については、竜田川、富雄川、天野川、山田川や支流河川があり、本市の貴重な水辺環境となっています。これまで河川の清掃活動や緑化への取組が市民参加や市民主体で行われており、今後はこうした取組を支援していくとともに、市民の環境意識を高める啓発活動や市民意識を把握することが必要です。

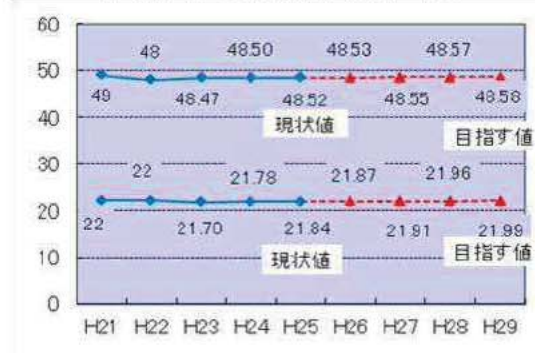
具体的な事業

- ①1 ハイキングマップの作成（経済振興課）
観光協会ホームページでPR（経済振興課）
- ①2 市内環境測定結果の公表（環境モデル都市推進課）
- ②1 景観まちづくり相談（みどり景観課）
- ②2 市民の森事業（みどり景観課）
- ②3 花とみどりの楽校の実施（みどり景観課）
- ②4 河川美化活動の促進（環境モデル都市推進課）
- ②5 樹林地バンク制度（みどり景観課）
- ②6 地域で育む里山づくり事業（みどり景観課）
- ②7 環境教育イベント支援事業（みどり景観課）
- ②8 自然環境調査の実施（環境モデル都市推進課）

指標

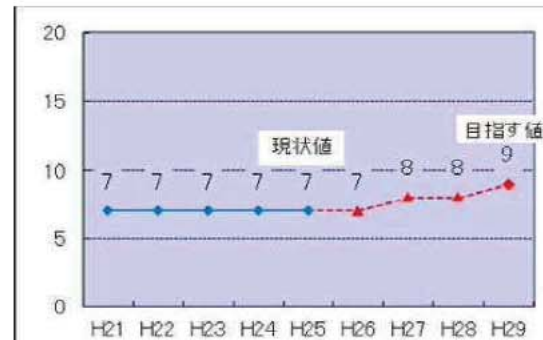
① 緑地の確保面積の割合（％）

[上段]市全域[下段]市街化区域内



【この指標について】市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。（みどり景観課）

② 緑の保全活動件数（件）



【この指標について】市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。（みどり景観課）

小分野 3-(5)-①

自然的資源

資料

現状と課題

本市は大都市近郊にありながら、生駒山系や矢田丘陵など豊かな自然資源に恵まれています。まちづくりに関するアンケートの調査結果でも、本市の将来像について、自然や緑豊かな住宅街が広がるまちを望む意見が約半数となっています。

山地や丘陵などの山並みの緑については、国定公園区域や近郊緑地保全区域など、環境保全のための法的な規制がかかっていますが、今後は、今ある緑の量的な保全だけでなく、市民とのふれあいの場や多様な生物の生息環境など、質的な面からも環境の保全、活用を図っていく必要があります。

特に、法的な規制がかかっていない、市街化区域※³内の樹木の保全・活用を優先的に図っていくことが必要です。

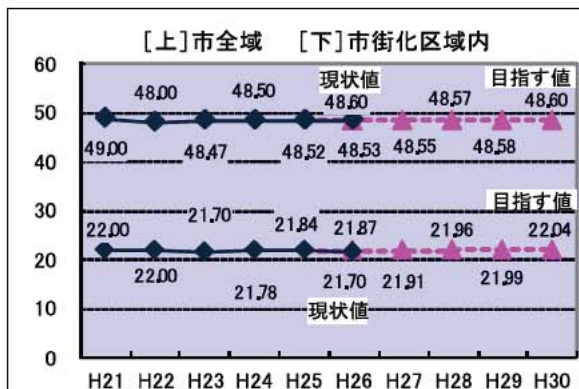
河川については、竜田川、富雄川、天野川、山田川や支流河川があり、本市の貴重な水辺環境となっています。これまで河川の清掃活動や緑化への取組が市民参加や市民主体で行われており、今後はこうした取組を支援していくとともに、市民の環境意識を高める啓発活動や市民意識を把握することが必要です。

具体的な事業

- ①1 ハイキングマップの作成（経済振興課）
観光協会ホームページでPR（経済振興課）
- ①2 市内環境測定結果の公表（環境モデル都市推進課）
- ②1 景観まちづくり相談（みどり景観課）
- ②2 市民の森事業の実施（みどり景観課）
- ②3 花とみどりの楽校の実施（みどり景観課）
- ②4 河川美化活動の促進（環境モデル都市推進課）
- ②5 樹林地バンク制度の活用（みどり景観課）
- ②6 地域で育む里山づくり事業（みどり景観課）
- ②7 環境教育イベント支援事業（みどり景観課）
- ②8 自然環境調査の実施（環境モデル都市推進課）

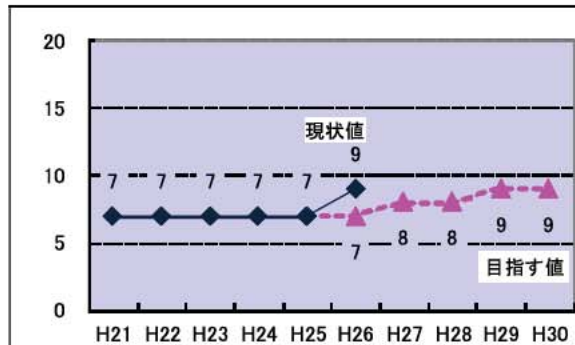
指標

① 緑地の確保面積の割合（％）



【この指標について】市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。
公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。（みどり景観課）

② 緑の保全活動件数（件）



【この指標について】市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。
緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。（みどり景観課）

小分野 3-(5)-②

公園・緑化

資料

現状と課題

公園や緑は、人々の心の憩いとなるとともに、災害でも重要な役割を果たしています。

本市は、生駒山地と矢田丘陵・西の京丘陵に囲まれ、緑豊かな住宅都市として発展し、金剛生駒紀泉国定公園や矢田県立自然公園などの自然公園や都市公園※²が整備されている一方で、住宅地開発等により市街化区域※³内の緑が減少しつつあります。

公園については、平成25年3月末現在で、都市公園等が353箇所、総面積が155.2haとなっていますが、一部地域においては、今後も公園整備が必要な地域もあります。

また、緑の基本計画で「花と緑と自然の先端都市・生駒」を掲げており、生垣助成制度や花と緑のわがまちづくり助成制度などの様々な緑化施策を行っています。

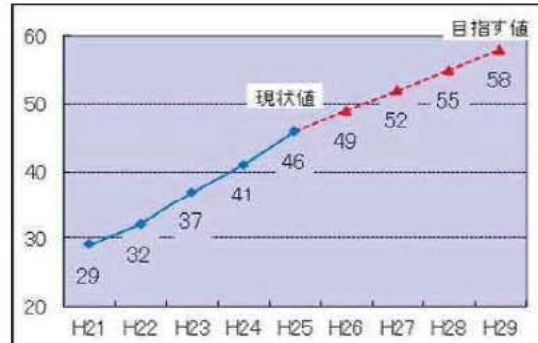
今後とも、住民との協働によるニーズに合った公園整備、さらに管理・運営を行っていくとともに、全市的な緑化活動を啓発・実施していくことで、花と緑にあふれたまちづくりを進めていくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 自治会公園維持管理委託事業（公園管理課）
- ①2 楽々アプローチ事業（公園管理課）
- ①3 コミュニティパーク事業（公園管理課）
- ①4 山麓公園活性化事業（公園管理課）
- ②1 緑化推進事業（みどり景観課）
- ②2 緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン（みどり景観課）
- 「ふろーらむ」喫茶コーナー設置（みどり景観課）
- ②3 生駒市みどりの基金（みどり景観課）
- ②4 生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度（みどり景観課）
- ②5 花と緑の景観まちづくりコンテスト（みどり景観課）
- ②6 開発行為指導（みどり景観課）

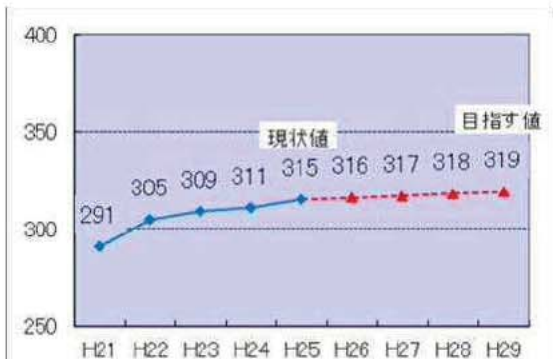
指標

① バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)



【この指標について】 楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。（公園管理課）

② 花と緑の活動件数(件)



【この指標について】市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。（みどり景観課）

※2 都市公園：都市公園法に基づき、国や都道府県、市区町村などの地方公共団体が設置・管理している公園。地方公共団体が設置する都市公園としては、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園などがある。

※3 市街化区域：小分野 3-(1)-①参照

小分野 3-(5)-②

公園・緑化

資料

現状と課題

公園や緑は、人々の心の憩いとなるとともに、災害でも重要な役割を果たしています。

本市は、生駒山地と矢田丘陵・西の京丘陵に囲まれ、緑豊かな住宅都市として発展し、金剛生駒紀泉国定公園や矢田県立自然公園などの自然公園や都市公園※²が整備されている一方で、住宅地開発等により市街化区域※³内の緑が減少しつつあります。

公園については、平成25年3月末現在で、都市公園等が353箇所、総面積が155.2haとなっていますが、一部地域においては、今後も公園整備が必要な地域もあります。

また、緑の基本計画で「花と緑と自然の先端都市・生駒」を掲げており、生垣助成制度や花と緑のわがまちづくり助成制度などの様々な緑化施策を行っています。

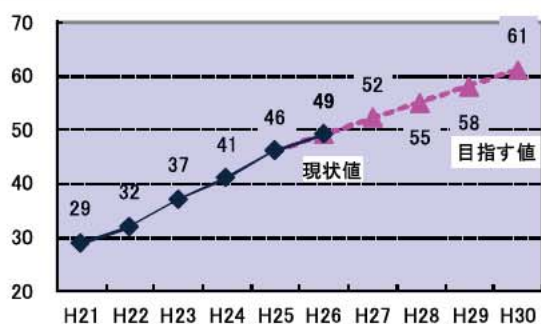
今後とも、住民との協働によるニーズに合った公園整備、さらに管理・運営を行っていくとともに、全市的な緑化活動を啓発・実施していくことで、花と緑にあふれたまちづくりを進めていくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 自治会公園維持管理委託事業（公園管理課）
- ①2 楽々アプローチ事業（公園管理課）
- ①3 コミュニティパーク事業（公園管理課）
- ①4 山麓公園活性化事業（公園管理課）
- ②1 緑化推進事業（みどり景観課）
- ②2 緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン（みどり景観課）
- 「ふろーらむ」喫茶コーナー設置（みどり景観課）
- ②3 生駒市みどりの基金（みどり景観課）
- ②4 生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度（みどり景観課）
- ②5 花と緑の景観まちづくりコンテスト（みどり景観課）
- ②6 開発行為指導（みどり景観課）
- ②7 街路樹更新事業（公園管理課）

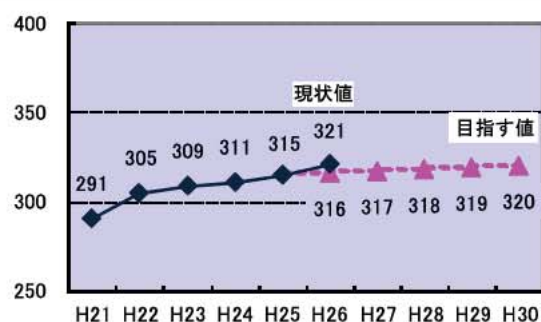
指標

① バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)



【この指標について】 楽々アプローチ事業として、公園の出入りの段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。
幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。（公園管理課）

② 花と緑の活動件数(件)



【この指標について】 市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。
市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。（みどり景観課）

※2 都市公園：都市公園法に基づき、国や都道府県、市区町村などの地方公共団体が設置・管理している公園。地方公共団体が設置する都市公園としては、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園などがある。

※3 市街化区域：小分野 3-(1)-①参照

小分野 4-(1)-①

地域福祉活動 【重点分野】

資料

現状と課題

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会をつくるためには、市民一人ひとりがお互いを尊重し、共に助け合い、支え合う地域福祉の充実を図ることが重要となっています。

本市には福祉に関わるボランティア団体や住民組織が多く存在し、活発に活動が行われていますが、地域によって活動への参加状況や意識に差が見られることから、今後一層、市民全体で地域を支え合うといった意識の醸成への取組が必要です。

地域の問題解決に対しては、今後、住民の積極的な参加が不可欠であり、地域資源の活用や地域の特性に応じた地域福祉活動の支援も必要です。

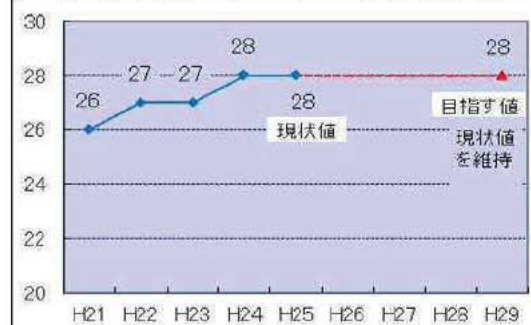
また、既存の地域福祉活動のPRを充実することにより、より多くの参加を促していくとともに、1つの団体による単独の活動だけでなく、活動分野の違う団体との連携を強化していくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 出前講座や広報紙等による啓発活動（高齡福祉課）
- ①2 地域ボランティア講座（高齡福祉課）
- ①3 サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供（高齡福祉課）
- ①4 地域ねっとのつどい（高齡福祉課）
- ①5 関係機関の連携と情報共有（高齡福祉課）
- ①6 サロン活動への支援（高齡福祉課）
（仮称）高齡者見守りネットワーク（高齡福祉課）
ひとり暮らし高齡者調査（高齡福祉課）
災害時要援護者避難支援事業（高齡福祉課）
- ①7 地域包括支援センター事業（介護保険課）

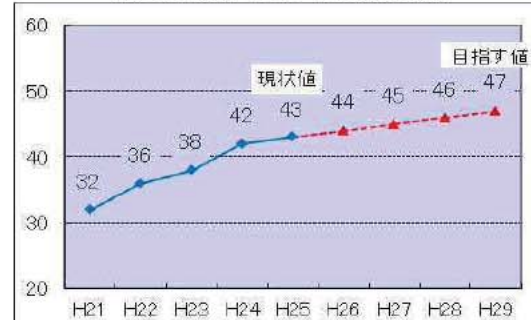
指 標

①1 福祉関係ボランティア登録団体数(団体)



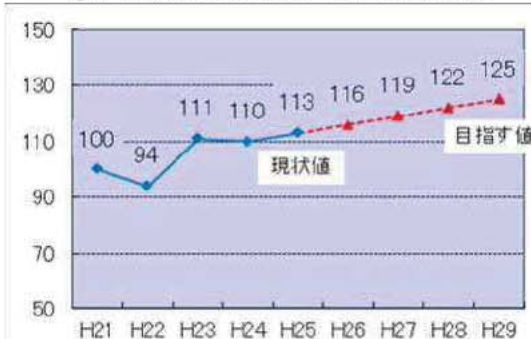
【この指標について】 市民活動推進センターらポータル等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。（高齡福祉課）

①2 高齡者サロン等の数(箇所)



【この指標について】 ボランティア等が主体となって運営する、高齡者が地域で気軽に集えるサロンの数。サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。（高齡福祉課）

①3 地域ねっとのつどいの参加者数(人)



【この指標について】 地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。高齡者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。（高齡福祉課）

小分野 4-(1)-①

地域福祉活動 【重点分野】

資料

現状と課題

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会をつくるためには、市民一人ひとりがお互いを尊重し、共に助け合い、支え合う地域福祉の充実を図ることが重要となっています。

本市には福祉に関わるボランティア団体や住民組織が多く存在し、活発に活動が行われていますが、地域によって活動への参加状況や意識に差が見られることから、今後一層、市民全体で地域を支え合うといった意識の醸成への取組が必要です。

地域の問題解決に対しては、今後、住民の積極的な参加が不可欠であり、地域資源の活用や地域の特性に応じた地域福祉活動の支援も必要です。

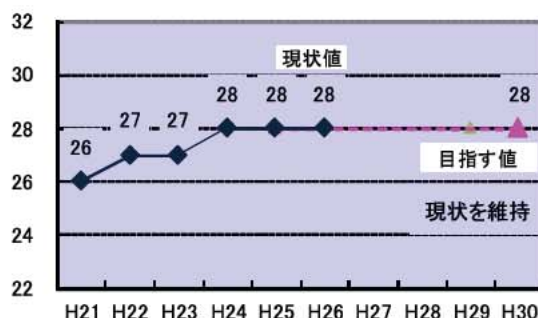
また、既存の地域福祉活動のPRを充実することにより、より多くの参加を促していくとともに、1つの団体による単独の活動だけでなく、活動分野の違う団体との連携を強化していくことが求められています。

具体的な事業

- ①1 出前講座や広報紙等による啓発活動（高齡施策課）
- ①2 地域ボランティア講座（高齡施策課）
- ①3 サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供（高齡施策課）
- ①4 地域ねっとのつどい（高齡施策課）
- ①5 関係機関の連携と情報共有（高齡施策課）
- ①6 サロン活動への支援（高齡施策課）
（仮称）高齡者見守りネットワーク（高齡施策課）
ひとり暮らし高齡者調査（高齡施策課）
災害時要援護者避難支援事業（高齡施策課）
- ①7 地域包括支援センター事業（高齡施策課）

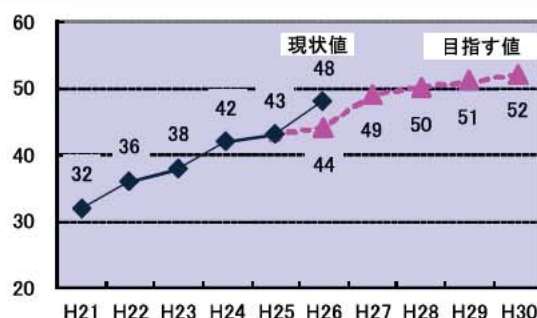
指 標

①1 福祉関係ボランティア登録団体数(団体)



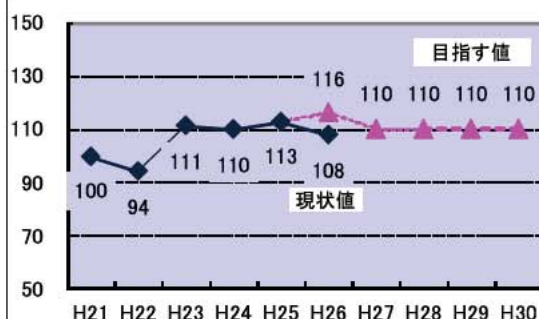
【この指標について】 市民活動推進センターらポータル等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。（高齡施策課）

①2 高齡者サロン等の数(箇所)



【この指標について】 ボランティア等が主体となって運営する、高齡者が地域で気軽に集えるサロンの数。サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。（高齡施策課）

①3 地域ねっとのつどいの参加者数(人)



【この指標について】 地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。高齡者を支えるボランティアが集い、情報共有の中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。（高齡施策課）

小分野 4-(2)-①

健康づくり

資料

現状と課題

食生活や健康管理に対して以前より関心が高まっていますが、年齢・性別・価値観により、健康・食育に対する意識に開きがあります。また、ライフスタイルの多様化により、それぞれのニーズも異なっています。

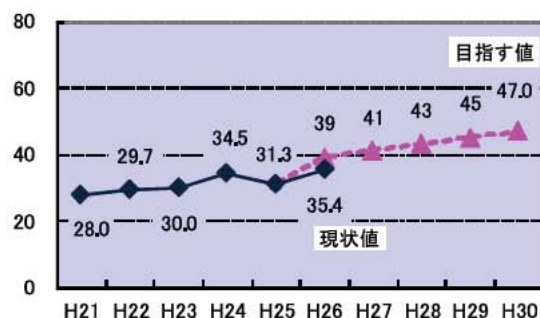
本市では健康づくりリーダーによる地域の健康づくりの活動は広まってきており、今後も市民が主体となった健康づくりの運動が拡充するように支援していく必要があります。

また、食生活の偏り、飲酒、喫煙習慣などによって生活習慣病が増加しているため、特定健康診査やがん検診による疾病の予防と早期の発見が必要です。

さらに、食や運動への関心を高めていくための継続的な啓発・取組が必要です。

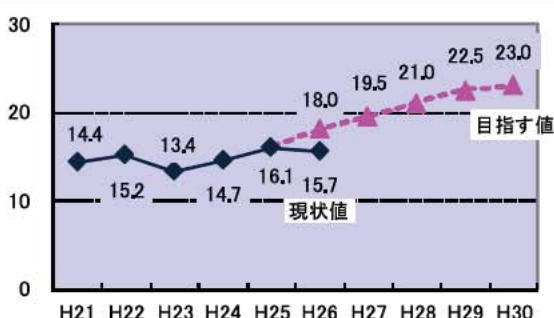
指 標

①1 特定健康診査の受診率(%)



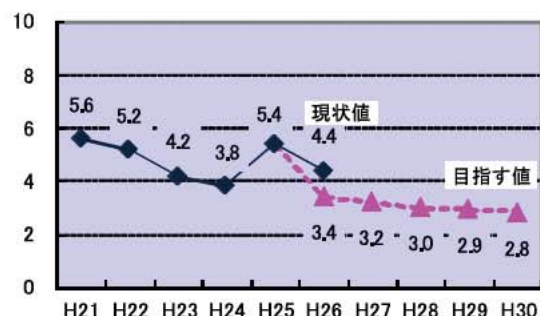
【この指標について】メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74 歳国保加入者の受診者数/40～74 歳対象者数。受診率の向上を目指します。(国保医療課)

①2 がん検診の受診率(%)



【この指標について】市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(平成34年度)を目指します。(健康課)

①3 週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)



【この指標について】特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。(健康課)

具体的な事業

- ①1 特定健康診査等推進事業(国保医療課)
個別通知、広報等による啓発事業(健康課)
- ①2 特定健康診査等推進事業(国保医療課)
各種がん検診事業(健康課)
- ①3 健康づくりリーダー養成事業(健康課)
- ①4 健康づくりリーダー養成事業(健康課)
- ①5 食育推進事業(健康課)
- ①6 福祉と健康のつどい(健康課)
- ①7 各種健康教室(健康課)
- ①8 食育ラウンドテーブル(健康課)

小分野 4-(2)-①

健康づくり

資料

現状と課題

食生活や健康管理に対して以前より関心が高まっていますが、年齢・性別・価値観により、健康・食育に対する意識に開きがあります。また、ライフスタイルの多様化により、それぞれのニーズも異なっています。

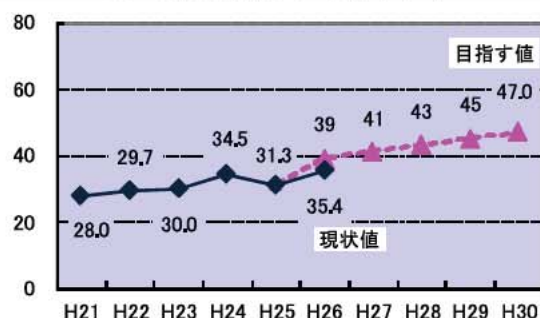
本市では健康づくりリーダーによる地域の健康づくりの活動は広まってきており、今後も市民が主体となった健康づくりの運動が拡充するように支援していく必要があります。

また、食生活の偏り、飲酒、喫煙習慣などによって生活習慣病が増加しているため、特定健康診査やがん検診による疾病の予防と早期の発見が必要です。

さらに、食や運動への関心を高めていくための継続的な啓発・取組が必要です。

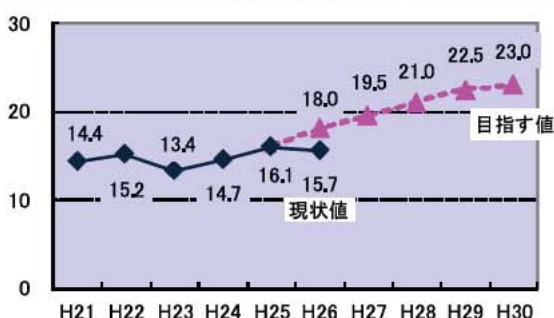
指標

①1 特定健康診査の受診率(%)



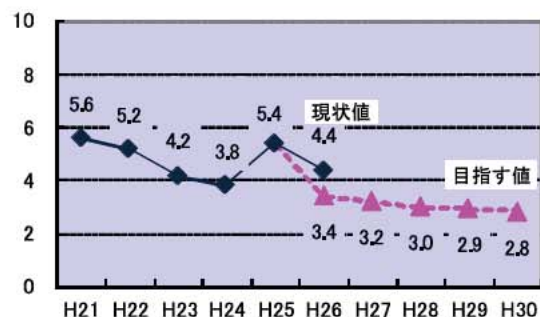
【この指標について】メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74 歳国保加入者の受診者数/40～74 歳対象者数。受診率の向上を目指します。(国保医療課)

①2 がん検診の受診率(%)



【この指標について】市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(平成34年度)を目指します。(健康課)

①3 週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)



【この指標について】特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。(健康課)

具体的な事業

- ①1 特定健康診査等推進事業(国保医療課)
個別通知、広報等による啓発事業(健康課)
- ①2 特定健康診査等推進事業(国保医療課)
各種がん検診事業(健康課)
- ①3 健康づくりリーダー養成事業(健康課)
- ①4 健康づくりリーダー養成事業(健康課)
- ①5 食育推進事業(健康課)
- ①6 福祉と健康のつどい(健康課)
- ①7 各種健康教室(健康課)
- ①8 食育ラウンドテーブル(健康課)

小分野 4-(3)-①

医療 【重点分野】

資料

現状と課題

現在、緊急時、災害時に救護の拠点となり、市役所や市内の医療機関と連携を密にすることのできる公的な医療機関がありません。また、本市では市内で夜間・休日に、二次救急に対応する病院が少ないため、奈良市内の病院を加えたら病院により救急輪番制が整えられているものの、救急搬送に時間を要することもあり、身近な地域で緊急時に確実に受けられる医療サービスの確保が求められています。加えて、市内には小児科の二次医療を担う病院が不足し、奈良県北和小児科二次輪番制に参加する市内病院もない状況にあり、小児科の二次医療は市外の病院に依存していることから、市内に二次医療まで対応可能な小児医療を提供できる体制整備が必要です。

また、今後は、市立病院を拠点として市内・隣接市町の医療機関と連携した地域完結型の医療連携体制を構築することで、身近な地域で市民が必要とする安全で質の高い医療を提供できる体制を整備するとともに、超高齢社会における地域医療の充実のため、医療と介護の円滑な連携をも視野に入れた体制の構築が必要です。

具体的な事業

- ① 1 市立病院整備事業（病院建設課）
- ① 2 休日夜間応急診療事業（健康課）
- ① 3 福祉医療費助成事業（国保医療課）
- ① 4 ホームページや広報紙での啓発（健康課）
- ② 1 災害時における医療救護についての協定書に伴う事業（健康課）
- ② 2 ホームページや広報紙での啓発（健康課）
- ② 3 市立病院整備事業（病院建設課）
- ③ 1 市立病院整備事業（病院建設課）
- ③ 2 市立病院管理運営協議会の設置（病院建設課）

指標

① 小児科患者の市内救急搬送率(%)



【この指標について】本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。現状値が22.5%であり、病院開院後の平成29年度に60%を目指します。（病院建設課）※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

② 市内救急搬送率(%)



【この指標について】本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。現状値が69.8%であり、病院開院後の平成29年度に80%を目指します。（病院建設課）※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

③ 市内病院への入院割合(%)



【この指標について】国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。現状値が31.4%であり、病院開院後の平成29年度に50%を目指します。（病院建設課）

小分野 4-(3)-①

医療 【重点分野】

資料

現状と課題

現在、緊急時、災害時に救護の拠点となり、市役所や市内の医療機関と連携を密にすることのできる公的な医療機関がありません。また、本市では市内で夜間・休日に、二次救急に対応する病院が少ないため、奈良市内の病院を加えた5病院により救急輪番制が整えられているものの、救急搬送に時間を要することもあり、身近な地域で緊急時に確実に受けられる医療サービスの確保が求められています。加えて、市内には小児科の二次医療を担う病院が不足し、奈良県北和小児科二次輪番制に参加する市内病院もない状況にあり、小児科の二次医療は市外の病院に依存していることから、市内に二次医療まで対応可能な小児医療を提供できる体制整備が必要です。

また、今後は、市立病院を拠点として市内・隣接市町の医療機関と連携した地域完結型の医療連携体制を構築することで、身近な地域で市民が必要とする安全で質の高い医療を提供できる体制を整備するとともに、超高齢社会における地域医療の充実のため、医療と介護の円滑な連携をも視野に入れた体制の構築が必要です。

具体的な事業

- ①1 市立病院整備事業（病院事業推進課）
（仮称）生駒市医療連携ネットワーク協議会設置（病院事業推進課）
- ①2 休日夜間応急診療事業（健康課）
- ①3 福祉医療費助成事業（国保医療課）
- ①4 ホームページや広報紙での啓発（健康課）
- ①5 医療費適正化の取組（国保医療課）
子ども医療費助成の拡大（国保医療課）
- ②1 災害時における医療救護についての協定書に伴う事業（健康課）
- ②2 ホームページや広報紙での啓発（健康課）
- ②3 市立病院整備事業（病院事業推進課）
- ③1 市立病院整備事業（病院事業推進課）
- ③2 市立病院管理運営協議会の設置（病院事業推進課）
- ③3 市立病院での認知症、発達障害等市民ニーズの高い分野に関する講演会の開催（病院事業推進課）

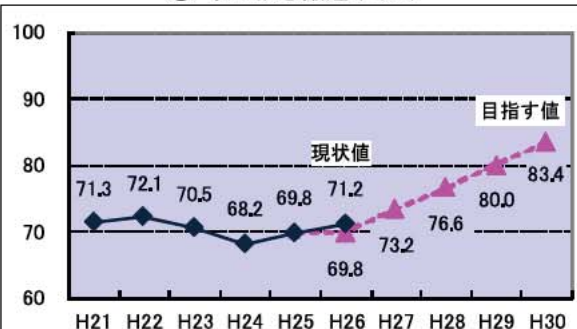
指標

① 小児科患者の市内救急搬送率（%）



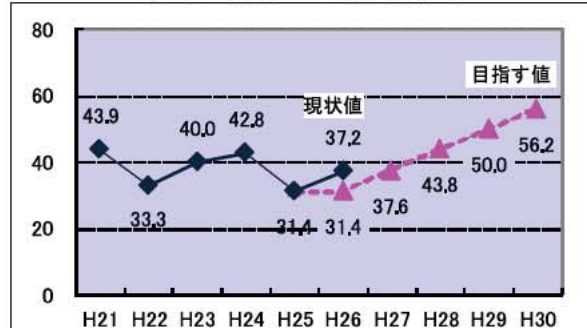
【この指標について】本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。現状値が35.6%であり、病院開院後の平成30年度に60%を目指します。（病院事業推進課）
※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

② 市内救急搬送率（%）



【この指標について】本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。現状値が71.2%であり、病院開院後の平成30年度に83.4%を目指します。（病院事業推進課）
※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

③ 市内病院への入院割合（%）



【この指標について】国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。現状値が37.2%であり、病院開院後の平成30年度に56.2%を目指します。（病院事業推進課）

小分野 4-(4)-①

高齢者保健福祉

資料

現状と課題

年々、高齢化率が高くなり、一人暮らし高齢者も増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境や体制整備が必要です。

介護保険サービスを高齢者福祉の主要なサービスとして位置づけるとともに、今後高齢化による介護給付費の増大が予想されることから、介護予防事業など地域支援事業をさらに充実させるとともに、事業者の運営状況を把握し、適時・適切な指導を行うことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保していく必要があります。

また、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の割合も高くなることから、地域における安心した生活を継続できるよう、認知症についての正しい知識を多くの市民が持ち、見守り体制を整備することが必要です。

さらに、生きいきとした高齢期を送るためには、健康づくりなど自助への取組を促すほか、一人ひとりが生きがいを持って過ごせるための支援が必要であり、行政、市民、事業者、ボランティア組織の積極的かつ主体的な取組や情報の提供・共有が必要です。また、高齢者の就労に向けた条件整備、就業支援、相談を充実させる必要があります。

具体的な事業

- ① 1 介護予防事業の推進（介護保険課）
- ① 2 生活機能低下者把握事業（介護保険課）
- ① 3 シルバー人材センターへの支援（高齢福祉課）
- ① 4 地域ボランティア講座（高齢福祉課）
- ② 1 認知症サポーター等養成事業（介護保険課）
徘徊高齢者模擬訓練（介護保険課）
- ② 2 地域包括支援センター事業（介護保険課）
- ② 3 緊急通報システム（高齢福祉課）
位置情報提供システム（高齢福祉課）
（仮称）高齢者見守りネットワーク（高齢福祉課）
ひとり暮らし高齢者調査（高齢福祉課）
災害時要援護者避難支援事業（高齢福祉課）
- ② 4 高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携（高齢福祉課）
- ③ 1 どこでも講座・窓口等での案内（介護保険課）
- ③ 2 介護保険運営協議会の設置・介護保険事業計画の策定（介護保険課）
- ③ 3 医療との実合・給付費通知発送（介護保険課）
- ③ 4 事業所への実地調査（介護保険課）
- ③ 5 グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1ヶ所開設（介護保険課）
- ③ 6 口座振替納付の推奨（介護保険課）

指 標

① 介護予防等の事業実施回数(回)



【この指標について】市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数（一次予防事業）。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。（介護保険課）

② 認知症サポーター養成数(人)



【この指標について】認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人（サポーター）の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間 300 人程度のサポーターを養成することを目指します。（介護保険課）

③ 地域密着型サービス事業所数(箇所)



【この指標について】市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。（介護保険課）

小分野 4-(4)-①

高齢者保健福祉

資料

現状と課題

年々、高齢化率が高くなり、一人暮らし高齢者も増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境や体制整備が必要です。

介護保険サービスを高齢者福祉の主要なサービスとして位置づけるとともに、今後高齢化による介護給付費の増大が予想されることから、介護予防事業など地域支援事業をさらに充実させるとともに、事業者の運営状況を把握し、適時・適切な指導を行うことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保していく必要があります。

また、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の割合も高くなることから、地域における安心した生活を継続できるよう、認知症についての正しい知識を多くの市民が持ち、見守り体制を整備することが必要です。

さらに、生きいきとした高齢期を送るためには、健康づくりなど自助への取組を促すほか、一人ひとりが生きがいを持って過ごせるための支援が必要であり、行政、市民、事業者、ボランティア組織の積極的かつ主体的な取組や情報の提供・共有が必要です。また、高齢者の就労に向けた条件整備、就業支援、相談を充実させる必要があります。

具体的な事業

- ① 1 介護予防事業の推進（高齢施策課）
脳のリハビリ教室・のびのび体操・ひまわりの集い（高齢施策課）
- ① 2 生活機能低下者把握事業（高齢施策課）
- ① 3 シルバー人材センターへの支援（高齢施策課）
- ① 4 地域ボランティア講座（高齢施策課）
- ② 1 認知症サポーター等養成事業（高齢施策課）
徘徊高齢者模擬訓練の拡大（高齢施策課）
認知症地域支援推進員との連携による認知症施策（高齢施策課）
地域ボランティア講座・同講座 O B 会、地域ねっこのつどい及び社協との連携強化（高齢施策課）
世代間交流事業の充実（高齢施策課）
認知症高齢者の新たな見守り活動（高齢施策課）
- ② 2 地域包括支援センター事業（高齢施策課）
- ② 3 緊急通報システム（高齢施策課）
位置情報提供システム（高齢施策課）
（仮称）高齢者見守りネットワーク（高齢施策課）
ひとり暮らし高齢者調査（高齢施策課）
災害時要援護者避難支援事業（高齢施策課）
- ② 4 高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携（高齢施策課）
権利擁護支援センターの設置・運営（高齢施策課）
- ② 5 「地域包括ケアシステム」の構築推進（高齢施策課）
- ② 6 生きいきカードに代わる施策を全庁的な体制で検討（高齢施策課）
- ② 7 認知症初期集中支援チーム組織化に向けた精神科医療機関との連携協議（高齢施策課）
- ③ 1 どこでも講座・窓口等での案内（介護保険課・高齢施策課）
- ③ 2 介護保険運営協議会の設置・介護保険事業計画の策定（介護保険課）
介護関係の資格取得等の支援制度検討（介護保険課）
- ③ 3 医療との突合・給付費通知発送（介護保険課）
- ③ 4 事業所への実地調査（介護保険課）
- ③ 5 グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1ヶ所開設、今後平成30年度までに5事業所を開設予定（介護保険課）
- ③ 6 口座振替納付の推奨（介護保険課）

指標

① 介護予防等の事業実施回数(回)



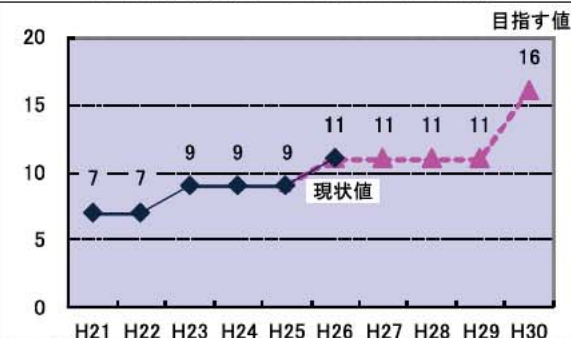
【この指標について】市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数（一次予防事業）。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。（高齢施策課）

② 認知症サポーター養成数(人)



【この指標について】認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人（サポーター）の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。（高齢施策課）

③ 地域密着型サービス事業所数(箇所)



【この指標について】市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。（介護保険課）

現状と課題

将来「無年金者」または「低年金受給者」になる可能性のある人が増加しており、制度全体の見直しや将来に向け恒久的な年金制度の構築が望まれています。

また、現行の国民健康保険制度は、行き詰まっており、1市町村の努力では解決できないため、平成29年度目途として、都道府県単位の広域化が予定されています。

国民健康保険のサービスを安定的に提供するため、確実な保険料収納対策に加え、年々増加する医療費の実態について市民への情報発信とその適正化への取組が必要です。

公平な保険税を納付していただくためには、納付期限等の周知徹底を図り、確実な保険料納付につなげる必要があります。

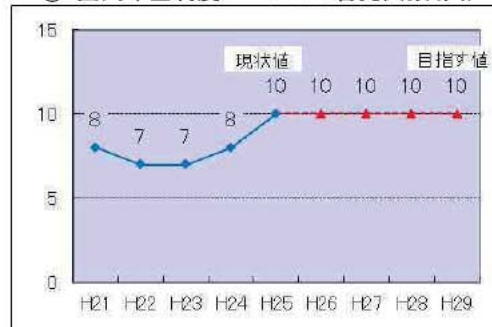
生活保護世帯については、倒産やリストラによる収入の減少、高齢、母(父)子、傷病、障がいによる要援護世帯の増加など、本市においても増加傾向にあります。これらの世帯が抱える問題には、経済的な援助はもとより、福祉、保健、医療をはじめとする様々な分野の施策が必要です。このため、関係機関との協力のもとに、個々の世帯の実情に応じたきめ細かな対応がより一層重要となっています。

具体的な事業

- ① 1 国民年金制度の周知・啓発事業（高齢福祉課）
- ① 2 国民年金相談事業（高齢福祉課）
- ① 3 奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動（高齢福祉課）
- ② 1 医療費適正化事業（国保医療課）
- ② 2 口座振替納付の推奨（国保医療課）
- ② 3 各種健康増進事業（健康課）
保健事業（国保医療課）
- ② 4 趣旨普及事業（国保医療課）
- ③ 1 生活保護受給者の自立支援（保護課）

指標

① 国民年金制度についての啓発回数(回)



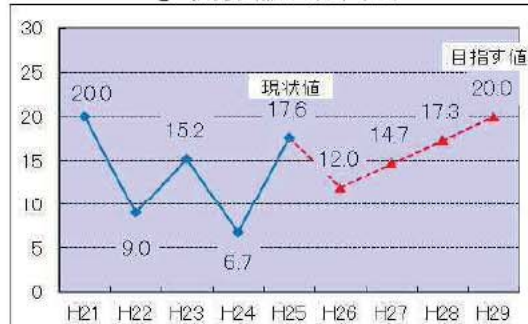
【この指標について】国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。（高齢福祉課）

② 国保被保険者一人当たり医療費(円)



【この指標について】医療費(診療費を含む)/平均被保険者数。高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。（国保医療課）

③ 就労支援達成率(%)



【この指標について】厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。（保護課）

小分野 4-(4)-②

社会保障

資料

現状と課題

将来「無年金者」または「低年金受給者」になる可能性のある人が増加しており、制度全体の見直しや将来に向け恒久的な年金制度の構築が望まれています。

また、現行の国民健康保険制度は、行き詰まっており、1市町村の努力では解決できないため、平成29年度目途として、都道府県単位の広域化が予定されています。

国民健康保険のサービスを安定的に提供するため、確実な保険料収納対策に加え、年々増加する医療費の実態について市民への情報発信とその適正化への取組が必要です。

公平な保険税を納付していただくためには、納付期限等の周知徹底を図り、確実な保険料納付につなげる必要があります。

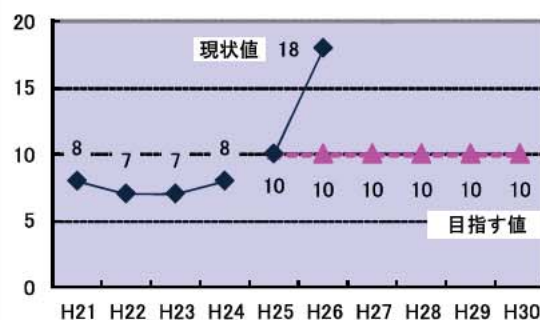
生活保護世帯については、倒産やリストラによる収入の減少、高齢、母(父)子、傷病、障がいによる要援護世帯の増加など、本市においても増加傾向にあります。これらの世帯が抱える問題には、経済的な援助はもとより、福祉、保健、医療をはじめとする様々な分野の施策が必要です。このため、関係機関との協力のもとに、個々の世帯の実情に応じたきめ細かな対応がより一層重要となっています。

具体的な事業

- ① 1 国民年金制度の周知・啓発事業（高齢施策課）
- ① 2 国民年金相談事業（高齢施策課）
- ① 3 奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動（高齢施策課）
- ② 1 医療費適正化事業（国保医療課）
- ② 2 口座振替納付の推奨（国保医療課）
- ② 3 各種健康増進事業（健康課）
保健事業（国保医療課）
- ② 4 趣旨普及事業（国保医療課）
- ③ 1 生活保護受給者の自立支援（保護課）

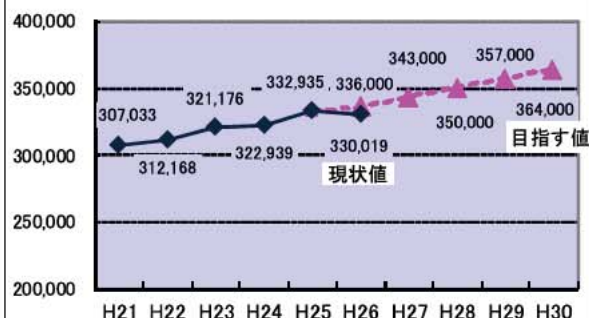
指標

① 国民年金制度についての啓発回数(回)



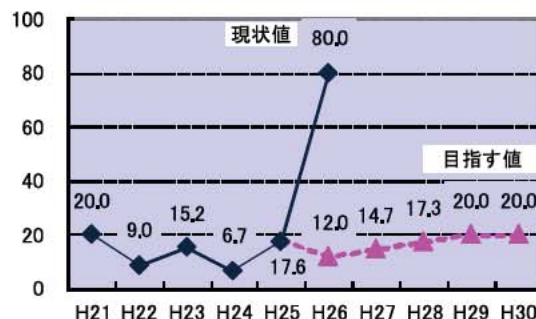
【この指標について】 国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。（高齢施策課）

② 国保被保険者一人当たり医療費(円)



【この指標について】 医療費（診療費を含む）／平均被保険者数。
高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。（国保医療課）

③ 就労支援達成率(%)



【この指標について】 厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。
安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。（保護課）

小分野 4-(5)-①

障がい者保健福祉

資料

現状と課題

「措置制度」から「支援費制度」、「障害者自立支援法」と、障がい者への福祉サービスの制度が変遷する中、本市では、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指し、障がい者が身近なところでサービスを利用できるよう取組を進めてきました。

平成25年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行され、障がい福祉サービスに加え、今後さらに、障がい者一人ひとりの状況に応じた支援を適切に総合的に行っていく必要があります。

また、市民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、支え合う社会を築く考え方を広めていく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 障がい者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定(障がい福祉課)
障がい者の就労支援に係る授産品販売事業(障がい福祉課)
就労支援施設の誘致(障がい福祉課)
- ① 2 障がい者福祉計画の策定(障がい福祉課)
- ① 3 地域生活支援事業の充実(障がい福祉課)
福祉センター事業の充実(障がい福祉課)
- ① 4 サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修(障がい福祉課)
- ① 5 障がい者地域自立支援協議会の運営(障がい福祉課)
- ① 6 市民活動推進センターららポートとの連携(障がい福祉課)
- ① 7 障がい者生活支援センターの運営(障がい福祉課)
- ① 8 サポートブックの作成(障がい福祉課)
障がい児相談支援事業(障がい福祉課)
- ① 9 障がい福祉サービスの支給決定(障がい福祉課)
- ② 1 あいサポーター養成事業(障がい福祉課)
生駒市役所における障がい者職場体験受入事業(障がい福祉課)
- ② 2 障がい者虐待防止事業(障がい福祉課)
成年後見制度推進事業(障がい福祉課)

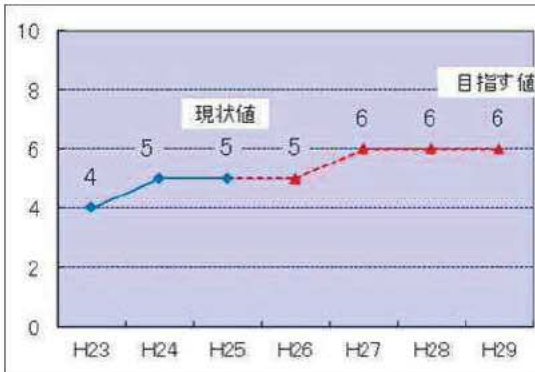
指 標

① 市内の福祉サービスの事業数(箇所)



【この指標について】 市内にある福祉サービスの指定事業数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。(障がい福祉課)

② 障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)



【この指標について】 講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。(障がい福祉課)

小分野 4-(5)-①

障がい者保健福祉

資料

現状と課題

「措置制度」から「支援費制度」、「障害者自立支援法」と、障がい者への福祉サービスの制度が変遷する中、本市では、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指し、障がい者が身近なところでサービスを利用できるよう取組を進めてきました。

平成25年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行され、障がい福祉サービスに加え、今後さらに、障がい者一人ひとりの状況に応じた支援を適切に総合的に行っていく必要があります。

また、市民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、支え合う社会を築く考え方を広めていく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 障がい者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定(障がい福祉課)
障がい者の就労支援に係る授産品販売事業(障がい福祉課)
生駒山麓公園での就労支援施設の事業所指定(障がい福祉課)
市役所や市内事業所での就労や職場体験の受入拡大(障がい福祉課・人事課)
就労支援施設の誘致(障がい福祉課)
- ① 2 障がい者福祉計画の策定(障がい福祉課)
グループホーム立地のニーズ調査(障がい福祉課)
- ① 3 地域生活支援事業の充実(障がい福祉課)
福祉センター事業の充実(障がい福祉課)
- ① 4 サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修(障がい福祉課)
- ① 5 障がい者地域自立支援協議会の運営(障がい福祉課)
- ① 6 市民活動推進センターらぽーととの連携(障がい福祉課)
- ① 7 障がい者生活支援センターの運営(障がい福祉課)
強度行動障害者の事業所受入れ支援事業(障がい福祉課)
- ① 8 サポートブックの作成(障がい福祉課)
障がい児相談支援事業(障がい福祉課)
- ① 9 障がい福祉サービスの支給決定(障がい福祉課)
- ② 1 あいサポーター養成事業(障がい福祉課)
生駒市役所における障がい者職場体験受入事業(障がい福祉課)
- ② 2 障がい者虐待防止事業(障がい福祉課)
成年後見制度推進事業(障がい福祉課)
権利擁護支援センターの設置・運営(障がい福祉課)

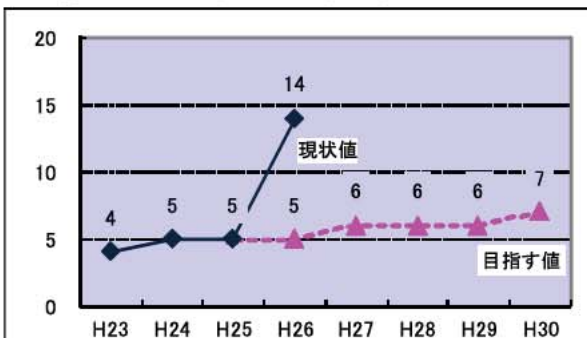
指 標

① 市内の福祉サービスの事業数(箇所)



【この指標について】 市内にある福祉サービスの指定事業数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。(障がい福祉課)

② 障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)



【この指標について】 講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。(障がい福祉課)

小分野 4-(6)-①

バリアフリー

資料

現状と課題

障がい者や高齢者などが一般社会の中で、障がいのない人と同じように普通に生活することができる社会をつくるノーマライゼーションの考え方や、バリアフリーの概念の普及により、誰もが安心して快適に利用できる施設、設備、機能が求められています。

本市では、道路や公園、市の施設において段差の解消、スロープの設置など、計画的にバリアフリー化を進めています。

今後においても施設等のハード面の整備とともに、情報発信などソフト面での配慮・工夫に取り組んでいく必要があります。

具体的な事業

- ①1 歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備（管理課）
- ①2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導（建築課）
- ①3 公共施設のバリアフリー化の推進（営繕課）
- ①4 ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進（営繕課）
- ①5 ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進（営繕課）

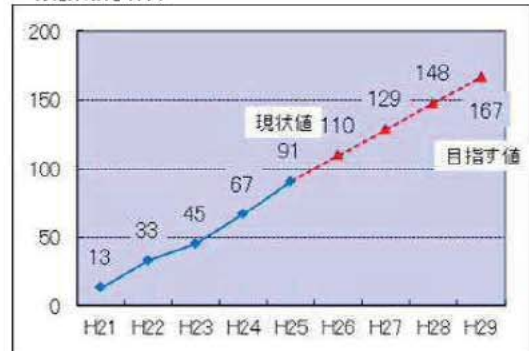
指 標

①1 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合（％）



【この指標について】 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。
道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成 29 年度には 90%を目指します。（管理課）

①2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)



【この指標について】 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。（建築課）

小分野 4-(6)-①

バリアフリー

資料

現状と課題

障がい者や高齢者などが一般社会の中で、障がいのない人と同じように普通に生活することができる社会をつくるノーマライゼーションの考え方や、バリアフリーの概念の普及により、誰もが安心して快適に利用できる施設、設備、機能が求められています。

本市では、道路や公園、市の施設において段差の解消、スロープの設置など、計画的にバリアフリー化を進めています。

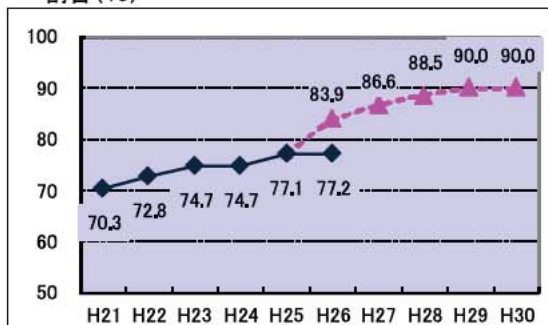
今後においても施設等のハード面の整備とともに、情報発信などソフト面での配慮・工夫に取り組んでいく必要があります。

具体的な事業

- ①1 歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備（管理課）
- ①2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導（建築課）
- ①3 公共施設のバリアフリー化の推進（営繕課）
- ①4 公共施設のトイレ洋式化の推進（営繕課）
- ①5 ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進（営繕課）

指 標

①1 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合（％）



【この指標について】 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。
道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成 30 年度には 90%を目指します。（管理課）

①2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)



【この指標について】 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。（建築課）

小分野 4-(7)-①

災害対策

資料

現状と課題

地震や風水害などによる大規模な災害から、市民を守り、被害を最小限にとどめるための防災対策が重要になっています。

本市では、災害に備え各種設備の拡充や体制の確立を進めるとともに、総合防災マップ等を配布し、危険な場所の周知や取組等の情報を提供し、市民の防災意識の啓発を行っています。今後も多様な方法で情報提供や支援を行い、防災・減災意識の向上に努めていく必要があります。

さらに、市有建築物の耐震化を計画的に進めるとともに、一般建築物の耐震化のための各種補助金や相談窓口を実施し、耐震化を促進していく必要があります。

一方、都市化の進展により、雨水の貯留・浸透機能は年々失われつつあります。これに加え、近年局地的に集中豪雨が頻発しており、水害の発生により拍車をかけています。今後も計画的、継続的な河川改修や調整池の整備等が必要です。

また、ため池について、地元において維持管理していく上で費用負担が伴うため、支援していく必要があります。

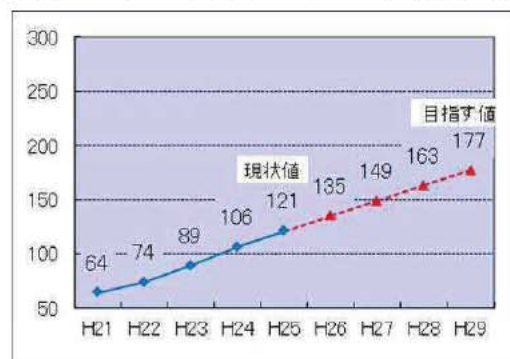
さらに、災害発生時に速やかに対処するために、対応のマニュアル化や情報提供システムを構築し、防災体制を充実させていくことが必要です。

具体的な事業

- ①1 各種耐震診断・改修補助事業（建築課）
- ①2 市庁舎耐震改修事業（総務課）
市民体育館耐震改修事業（スポーツ振興課）
- ①3 調整池浚渫事業（管理課）
- ①4 竜田川流域総合治水対策事業（土木課）
- ②1 避難所等整備事業（危機管理課）
- ②2 災害時情報伝達手段確立事業（危機管理課）
- ②3 防災・減災啓発事業（危機管理課）
生駒市耐震改修促進計画の推進（建築課）
- ②4 橋梁耐震化事業（土木課・事業計画課）
- ②5 地域防災計画改定事業（危機管理課）

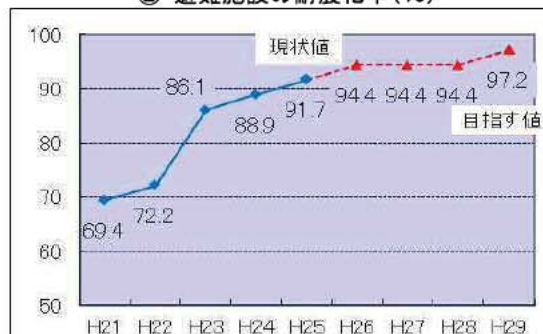
指標

① 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



【この指標について】住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。（建築課）

② 避難施設の耐震化率(%)



【この指標について】避難所 36 箇所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。（危機管理課）

小分野 4-(7)-①

災害対策

資料

現状と課題

地震や風水害などによる大規模な災害から、市民を守り、被害を最小限にとどめるための防災対策が重要になっています。

本市では、災害に備え各種設備の拡充や体制の確立を進めるとともに、総合防災マップ等を配布し、危険な場所の周知や取組等の情報を提供し、市民の防災意識の啓発を行っています。今後も多様な方法で情報提供や支援を行い、防災・減災意識の向上に努めていく必要があります。

さらに、市有建築物の耐震化を計画的に進めるとともに、一般建築物の耐震化のための各種補助金や相談窓口を実施し、耐震化を促進していく必要があります。

一方、都市化の進展により、雨水の貯留・浸透機能は年々失われつつあります。これに加え、近年局地的に集中豪雨が頻発しており、水害の発生により拍車をかけています。今後も計画的、継続的な河川改修や調整池の整備等が必要です。

また、ため池について、地元において維持管理していく上で費用負担が伴うため、支援していく必要があります。

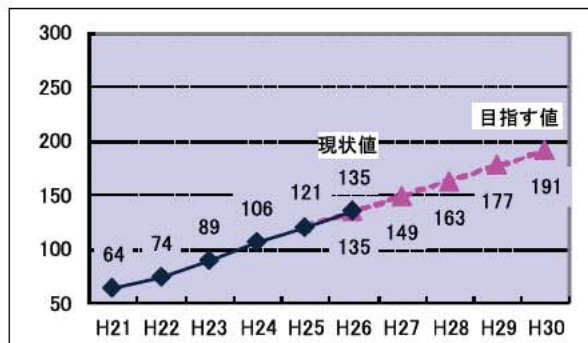
さらに、災害発生時に速やかに対処するために、対応のマニュアル化や情報提供システムを構築し、防災体制を充実させていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 各種耐震診断・改修補助事業（建築課）
- ①2 市庁舎耐震改修事業（総務課）
市民体育館耐震改修事業（スポーツ振興課）
- ①3 調整池浚渫事業（管理課）
- ①4 竜田川流域総合治水対策事業（土木課）
- ②1 避難所等整備事業（危機管理課）
- ②2 災害時情報伝達手段確立事業（危機管理課）
- ②3 防災・減災啓発事業（危機管理課）
生駒市耐震改修促進計画の推進（建築課）
土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布（危機管理課）
- ②4 橋梁耐震化事業（土木課・事業計画課）
- ②5 地域防災計画改定事業（危機管理課）

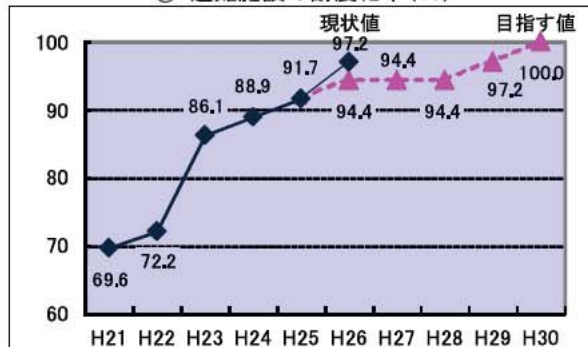
指標

① 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



【この指標について】住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。（建築課）

② 避難施設の耐震化率(%)



【この指標について】避難所 36 箇所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。（危機管理課）

小分野 4-(7)-②

自主防災

資料

現状と課題

近年、各地で災害が続き、市民の安全・安心に対する関心が高まっています。

本市では、住宅開発による新しい住民の増加、さらに価値観の多様化や核家族化の進行に伴い、地域のコミュニティ意識が希薄になっています。また、昼間は女性、子ども、高齢者の割合が高く、災害が発生した場合の体制を整備する必要があります。

また、近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震など大規模広域災害が発生した場合、市役所・消防・警察など公的機関による消火・救出・救護活動（公助）には、限界があります。

災害時に円滑な避難・救援を行えるようにするためには、自主防災組織の育成を支援し、地域コミュニティ意識の向上と防災知識の普及を図っていくとともに、市民参加による実践的な防災訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。

また、学校や企業を含めた地域防災力を向上させるため、多様な方法で防災意識の啓発と知識の向上を図ることが必要です。

具体的な事業

- ①1 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ①2 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ①3 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ②1 防災・減災啓発事業（危機管理課）
- ②2 防災・減災啓発事業（危機管理課）
- ②3 災害時徒歩帰宅訓練の実施（危機管理課）

指 標

①1 自主防災組織の組織率（％）



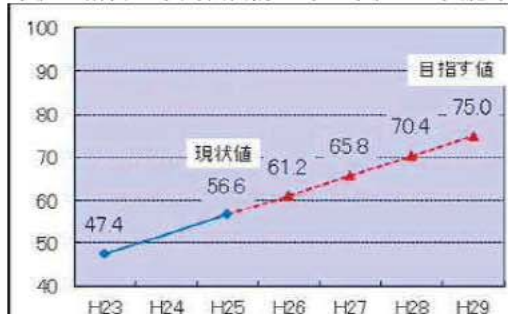
【この指標について】市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。
生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値（平成24年76％）を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。（危機管理課）

①2 自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率（％）



【この指標について】年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。
生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値（平成24年100％）を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。（危機管理課）

② 家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率（％）



【この指標について】家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。
平成23年度実施の「たけまるモニター」で47.4％であったのを踏まえ75％の実施率を目指します。（危機管理課）

小分野 4-(7)-②

自主防災

資料

現状と課題

近年、各地で災害が続き、市民の安全・安心に対する関心が高まっています。

本市では、住宅開発による新しい住民の増加、さらに価値観の多様化や核家族化の進行に伴い、地域のコミュニティ意識が希薄になっています。また、昼間は女性、子ども、高齢者の割合が高く、災害が発生した場合の体制を整備する必要があります。

また、近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震など大規模広域災害が発生した場合、市役所・消防・警察など公的機関による消火・救出・救護活動（公助）には、限界があります。

災害時に円滑な避難・救援を行えるようにするためには、自主防災組織の育成を支援し、地域コミュニティ意識の向上と防災知識の普及を図っていくとともに、市民参加による実践的な防災訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。

また、学校や企業を含めた地域防災力を向上させるため、多様な方法で防災意識の啓発と知識の向上を図ることが必要です。

具体的な事業

- ①1 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ①2 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ①3 自主防災会活動促進事業（危機管理課）
- ②1 防災・減災啓発事業（危機管理課）
- ②2 防災・減災啓発事業（危機管理課）
- ②3 災害時徒歩帰宅訓練の実施（危機管理課）

指標

①1 自主防災組織の組織率（%）



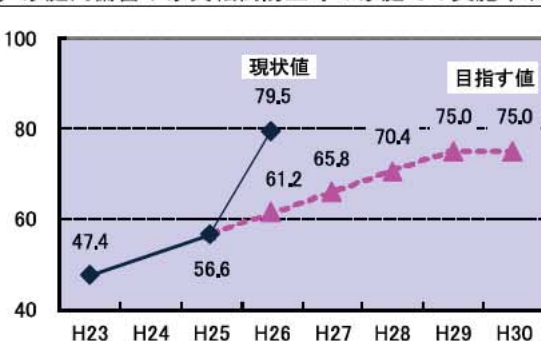
【この指標について】市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。
生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値（平成24年76%）を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。（危機管理課）

①2 自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率（%）



【この指標について】年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。
生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値（平成24年100%）を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。（危機管理課）

② 家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率（%）



【この指標について】家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。
平成23年度実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、75%の実施率を目指します。（危機管理課）

小分野 4-(7)-③

消防

資料

現状と課題

市民への防火啓発や、建築物の検査等を積極的に行い、火災予防に努めるとともに火災による死者の発生を最小限にするため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを受け、実態を把握し設置の推進に努めています。

大規模地震の発生や、近年の災害の多様化、大規模化、市民ニーズの変化など消防を取り巻く環境の変化に適確に対応するためには、消防本部・消防署の消防力を強化し、大規模災害には、大きな戦力となる消防団の強化や、広域的な応援体制も推進しなければなりません。

複雑な災害対応、広域的な応援や財政面の効率化等を図るためには、本市と奈良市がそれぞれで行っていた通信指令業務を共同して、運用する必要があります。

また、高齢者や軽症者の要請などにより増加している救急出動に対応するため、救急医療体制を強化するとともに、救急車の適正利用の対策を進めなくてはなりません。

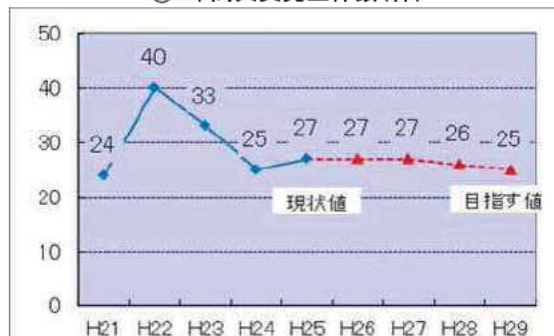
これらの対策とともに、救急救命士の養成など多様な専門分野に対応できる職員を育成していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 火災予防運動・防火広報活動（予防課）
- ①2 防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進（予防課）
- ①3 防火・防災訓練促進及び指導（予防課）
- ①4 一人暮らし高齢者宅防火訪問（予防課・消防署）
- ②1 消防活動訓練の強化（消防署）
- ②2 立入検査（予防課・消防署）
- ②3 消防車両・消防機械器具の整備（警防課）
- ②4 消防水利の管理（消防署）
- ②5 通信指令業務共同化事業（警防課）
- ②6 消防団活動の充実強化（総務課）
- ③1 救命講習会（消防署）
- ③2 救急業務の高度化（警防課）

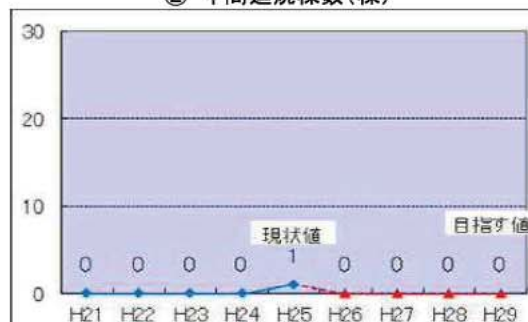
指 標

① 年間火災発生件数(件)



【この指標について】建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位)
防火意識の啓発などにより過去5年間(平成20～24年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。(予防課)

② 年間延焼棟数(棟)



【この指標について】火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)
速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。(予防課)

③ 救命講習会の受講者数(人)



【この指標について】市が実施する救命講習会の受講者数。(年度単位)
救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。(消防署)

小分野 4-(7)-③

消防

資料

現状と課題

市民への防火啓発や、建築物の検査等を積極的に行い、火災予防に努めるとともに火災による死者の発生を最小限にするため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを受け、実態を把握し設置の推進に努めています。

大規模地震の発生や、近年の災害の多様化、大規模化、市民ニーズの変化など消防を取り巻く環境の変化に正確に対応するためには、消防本部・消防署の消防力を強化し、大規模災害には、大きな戦力となる消防団の強化や、広域的な応援体制も推進しなければなりません。

複雑な災害対応、広域的な応援や財政面の効率化等を図るためには、本市と奈良市がそれぞれで行っていた通信指令業務を共同して、運用する必要があります。

また、高齢者や軽症者の要請などにより増加している救急出動に対応するため、救急医療体制を強化するとともに、救急車の適正利用の対策を進めなくてはなりません。

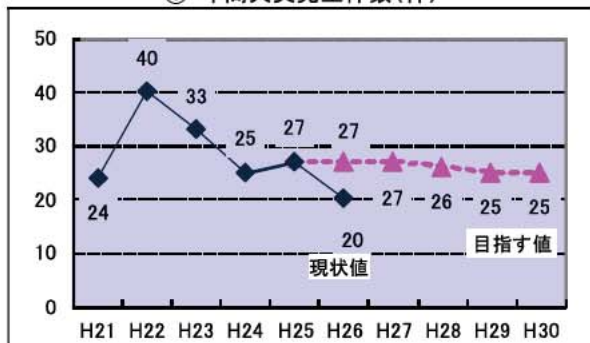
これらの対策とともに、救急救命士の養成など多様な専門分野に対応できる職員を育成していく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 火災予防運動・防火広報活動（予防課）
- ① 2 防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進（予防課）
- ① 3 防火・防災訓練促進及び指導（予防課）
- ① 4 一人暮らし高齢者宅防火訪問（予防課・消防署）
- ② 1 消防活動訓練の強化（消防署）
- ② 2 立入検査（予防課・消防署）
- ② 3 消防車両・消防機械器具の整備（警防課）
- ② 4 消防水利の維持管理（消防署）
- ② 5 奈良市生駒市消防指令センターの共同運用（警防課）
- ② 6 消防団活動の充実強化（総務課）
- ② 7 「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進（総務課）
- ③ 1 救命講習会（消防署）
- ③ 2 救急業務の高度化（警防課）
- ③ 3 救急車の適正利用の普及啓発（警防課）

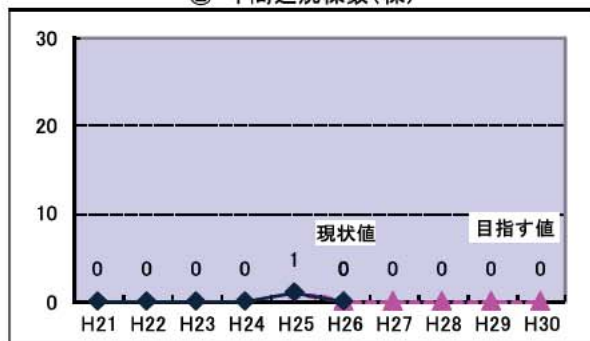
指標

① 年間火災発生件数(件)



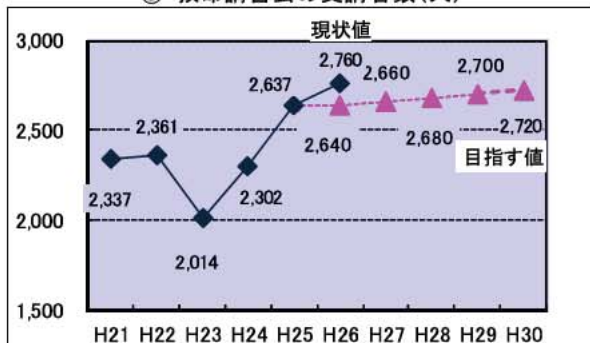
【この指標について】 建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位)
防火意識の啓発などにより過去5年間(平成20～24年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。(予防課)

② 年間延焼棟数(棟)



【この指標について】 火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)
速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。(予防課)

③ 救命講習会の受講者数(人)



【この指標について】 市が実施する救命講習会の受講者数。(年度単位)
救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。(消防署)

小分野 4-(8)-①

交通安全

資料

現状と課題

交通事故の発生件数や死傷者数は、交通安全意識の啓発のほか、シートベルトの着用、飲酒運転事故の減少などから、近年、減少傾向にあります。高齢者が占める割合は増加傾向にあります。高齢化が進む中、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代においても、高齢者に配慮した交通マナーを啓発・実践する必要があります。

また、自動車の保有台数は増加しており、今後も安全対策が重要です。

幼児から成人まで、段階に応じた交通安全教育を行い、交通安全の重要性を認識してもらうとともに、近年増加している自転車による事故についても、安全利用に関して指導を行っていく必要があります。さらに、交通安全思想を普及するため、啓発・教育の手法を見直す必要があります。

道路においては、子どもを事故から守り、高齢者、障がい者が安全にかつ安心して外出できるように、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において歩道を積極的に整備していくとともに、危険箇所の整備、交通安全施設の整備・管理、ゾーン30の指定を推進していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 交通安全啓発事業（生活安全課）
- ①2 高齢者交通安全推進事業（生活安全課）
- ①3 交通安全教室の開催（生活安全課）
- ①4 不法・迷惑駐車・駐輪防止事業（生活安全課）
- ①5 重点地域違法駐車防止事業（生活安全課）
- ①6 放置自転車撤去事業（生活安全課）
- ①7 交通危険箇所の把握（生活安全課）
- ①8 交通安全施設整備事業（土木課）
- ①9 通学路安全対策事業（教育総務課・生活安全課・土木課・事業計画課）

指 標

①1 交通事故の発生件数(件)



【この指標について】人身事故及び物損事故の年間の発生件数。

本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。(生活安全課)

①2 交通安全教室の参加人数(人)



【この指標について】市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。

平成 29 年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。(生活安全課)

小分野 4-(8)-①

交通安全

資料

現状と課題

交通事故の発生件数や死傷者数は、交通安全意識の啓発のほか、シートベルトの着用、飲酒運転事故の減少などから、近年、減少傾向にあります。高齢者が占める割合は増加傾向にあります。高齢化が進む中、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代においても、高齢者に配慮した交通マナーを啓発・実践する必要があります。

また、自動車の保有台数は増加しており、今後も安全対策が重要です。

幼児から成人まで、段階に応じた交通安全教育を行い、交通安全の重要性を認識してもらうとともに、近年増加している自転車による事故についても、安全利用に関して指導を行っていく必要があります。さらに、交通安全思想を普及するため、啓発・教育の手法を見直す必要があります。

道路においては、子どもを事故から守り、高齢者、障がい者が安全にかつ安心して外出できるように、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において歩道を積極的に整備していくとともに、危険箇所の整備、交通安全施設の整備・管理、ゾーン30の指定を推進していく必要があります。

具体的な事業

- ①1 交通安全啓発事業（生活安全課）
- ①2 高齢者交通安全推進事業（生活安全課）
- ①3 交通安全教室の開催（生活安全課）
- ①4 不法・迷惑駐車・駐輪防止事業（生活安全課）
- ①5 重点地域違法駐車防止事業（生活安全課）
- ①6 放置自転車撤去事業（生活安全課）
- ①7 交通危険箇所の把握（生活安全課）
- ①8 交通安全施設整備事業（土木課）
- ①9 通学路安全対策事業（教育総務課・生活安全課・土木課・事業計画課）
- ①10 ゾーン30整備事業（生活安全課・土木課・事業計画課）

指標

①1 交通事故の発生件数(件)



【この指標について】人身事故及び物損事故の年間の発生件数。

本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。（生活安全課）

①2 交通安全教室の参加人数(人)



【この指標について】市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。

平成 29 年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。（生活安全課）

小分野 4-(8)-②

防犯・消費者保護

資料

現状と課題

本市においては、住民の防犯に対する意識が高く、暴力や犯罪のないまちづくりの実現のため、暴力排除推進協議会や防犯協議会の設置、子どもたちの安全確保のための「こども110番の家」の設置などを行っています。市内における刑法犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少傾向にあります。

消費者保護については、平成20年4月から消費者保護条例が施行され、地域への出前講座や講習会等の実施、相談窓口の充実など、消費生活センター機能の強化を図っています。

今後、防犯については、犯罪の起こりにくい明るいまちづくりの実現のため、地域の自主防犯意識のさらなる高揚を図り、地域の防犯ネットワークの構築を推進していく必要があります。また、消費者保護については、消費者保護条例の適正な運用を図るための施策を推進していくとともに、地域ボランティアの育成、市民の正確な判断力を高めるための消費者教育及び速やかな情報提供が必要となっています。

具体的な事業

- ①1 自主防犯活動支援・促進事業（生活安全課）
- ①2 暴力排除推進協議会推進事業（生活安全課）
- ①3 防犯協議会支援事業（生活安全課）
- ①4 こども110番の家推進事業（生活安全課）
- ①5 出前防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①6 防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①7 警察との連携活動（生活安全課）
- ②1 ボランティア養成事業（消費生活センター）
- ②2 情報提供事業（消費生活センター）
- ②3 施策実施事業（消費生活センター）
- ②4 相談事業（消費生活センター）
- ②5 消費者施策充実事業（消費生活センター）
- ②6 生活再建支援事業（消費生活センター）
- ②7 不当取引行為是正事業（消費生活センター）
- ②8 消費者教育推進事業（消費生活センター）

指標

①1 刑法犯罪発生件数(件)



【この指標について】生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。本市の刑法犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。(生活安全課)

①2 出前防犯教室の参加人数(人)



【この指標について】市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。(生活安全課)

② 消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)



【この指標について】「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、平成29年度には50点を目指します。(生活安全課・消費生活センター)

小分野 4-(8)-②

防犯・消費者保護

資料

現状と課題

本市においては、住民の防犯に対する意識が高く、暴力や犯罪のないまちづくりの実現のため、暴力排除推進協議会や防犯協議会の設置、子どもたちの安全確保のための「こども110番の家」の設置などを行っています。市内における刑法犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少傾向にあります。

消費者保護については、平成20年4月から消費者保護条例が施行され、地域への出前講座や講習会等の実施、相談窓口の充実など、消費生活センター機能の強化を図っています。

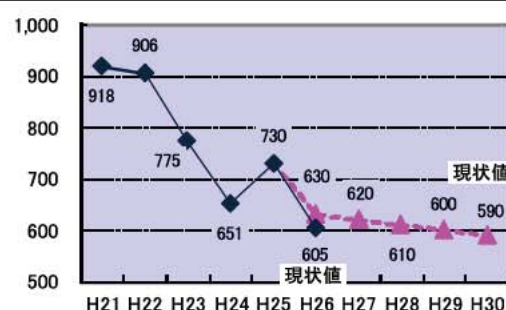
今後、防犯については、犯罪の起こりにくい明るいまちづくりの実現のため、地域の自主防犯意識のさらなる高揚を図り、地域の防犯ネットワークの構築を推進していく必要があります。また、消費者保護については、消費者保護条例の適正な運用を図るための施策を推進していくとともに、地域ボランティアの育成、市民の正確な判断力を高めるための消費者教育及び速やかな情報提供が必要となっています。

具体的な事業

- ①1 自主防犯活動支援・促進事業（生活安全課）
- ①2 暴力排除推進協議会推進事業（生活安全課）
- ①3 防犯協議会支援事業（生活安全課）
- ①4 こども110番の家推進事業（生活安全課）
- ①5 出前防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①6 防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①7 警察との連携活動（生活安全課）
- ①8 通学路防犯カメラ設置補助事業（生活安全課）
- ①9 特殊詐欺防止装置購入補助事業（生活安全課）
- ②1 ボランティア養成事業（消費生活センター）
- ②2 情報提供事業（消費生活センター）
- ②3 消費者施策実施事業（消費生活センター）
- ②4 相談事業（消費生活センター）
- ②5 消費者施策連携事業（消費生活センター）
- ②6 生活再建支援事業（消費生活センター）
- ②7 不当取引行為是正事業（消費生活センター）
- ②8 消費者教育推進事業（消費生活センター）

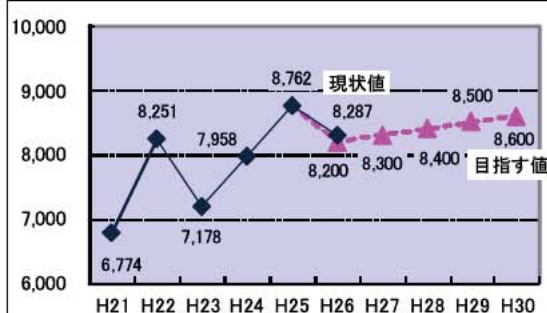
指標

①1 刑法犯罪発生件数(件)



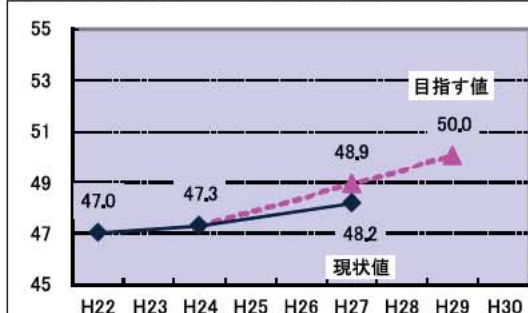
【この指標について】生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。本市の刑法犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。(生活安全課)

①2 出前防犯教室の参加人数(人)



【この指標について】市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。(生活安全課)

② 消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)



【この指標について】「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、平成29年度には50点を目指します。(生活安全課・消費生活センター)

小分野 5-(1)-①

学研都市

資料

現状と課題

関西文化学術研究都市は、昭和 62 年に「関西文化学術研究都市建設促進法」が公布・施行され、国家プロジェクトとして都市建設が進められてきました。本市においては、平成 5 年に奈良先端科学技術大学院大学の学生受け入れが開始され、産学交流事業や地域交流事業などの活動拠点として高山サイエンスプラザや民間企業の研究施設も立地が進み、平成 6 年には学研都市全体のまちびらきが行われました。

本市では、公立小中学校で研究者による授業の実施やイベントの支援など、奈良先端科学技術大学院大学との連携による様々な事業を行っていますが、「市民満足度調査」では、市民の役割分担状況として「セミナーなどイベントに参加・協力」を「全く取り組んでいない」と答える人が 58.0%になっていることから、PRが不足していると考えられます。

今後、学研都市関係機関との連携をさらに深め、共同による施策の展開とともに、産学官連携により地場産業を育成・支援するなど、学研都市が立地しているという特色を活かしたまちづくりとそのPRが必要となっています。

指 標

① 高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)



【この指標について】 毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。(都市計画課)

具体的な事業

- ① 1 奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業(教育指導課)
- ① 2 各種イベント等の広報への掲載(都市計画課)
各種イベント等の後援(都市計画課)
- ① 3 市施設における展示の実施(都市計画課)
- ① 4 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力(都市計画課)
- ① 5 リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業(都市計画課)

小分野 5-(1)-①

学研都市

資料

現状と課題

関西文化学術研究都市は、昭和 62 年に「関西文化学術研究都市建設促進法」が公布・施行され、国家プロジェクトとして都市建設が進められてきました。本市においては、平成 5 年に奈良先端科学技術大学院大学の学生受け入れが開始され、産学交流事業や地域交流事業などの活動拠点として高山サイエンスプラザや民間企業の研究施設も立地が進み、平成 6 年には学研都市全体のまちびらきが行われました。

本市では、公立小中学校で研究者による授業の実施やイベントの支援など、奈良先端科学技術大学院大学との連携による様々な事業を行っていますが、「市民満足度調査」では、市民の役割分担状況として「セミナーなどイベントに参加・協力」を「全く取り組んでいない」と答える人が 58.0%になっていることから、PRが不足していると考えられます。

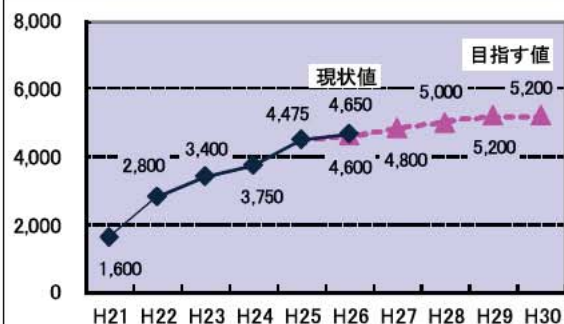
今後、学研都市関係機関との連携をさらに深め、共同による施策の展開とともに、産学官連携により地場産業を育成・支援するなど、学研都市が立地しているという特色を活かしたまちづくりとそのPRが必要となっています。

具体的な事業

- ① 1 奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業（教育指導課）
- ① 2 各種イベント等の広報への掲載（都市計画課）
各種イベント等の後援（都市計画課）
- ① 3 市施設における展示の実施（都市計画課）
- ① 4 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力（都市計画課）
- ① 5 リニア中央新幹線新駅（中間駅）誘致事業（都市計画課）

指標

① 高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数（人）



【この指標について】毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル（サイエンスプラザ）」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。（都市計画課）

小分野 5-(2)-①

農業

資料

現状と課題

本市の農業は、農業振興地域もなく、大都市の近郊であることから宅地開発が進み、住宅や駐車場などへの転用により農地が減少しています。

また、担い手の高齢化や後継者不足の問題、遊休農地の増加等の問題が起きています。

こうしたことから、基本目標として、「遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援、人に優しい農業の推進、市民とともに育む農のあるまちづくり」の5つの目標を掲げた農業ビジョンを策定しました。今後は、ビジョンの実現に向け、都市住民から新規就農者を含めた農業者までのすべての市民とともに、本市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るための取組を行っていくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 遊休農地活用事業（経済振興課）
- ①2 遊休農地活用事業（経済振興課）
- ①3 新規就農者支援事業（経済振興課）
- ①4 土地改良事業（経済振興課）
有害鳥獣捕獲事業（経済振興課）
- ②1 地場野菜販売支援（経済振興課）
青空市場の開催（経済振興課）
- ②2 黒大豆の生産拡大（経済振興課）
学校給食事業（経済振興課）
- ②3 有機、減農薬推進事業（経済振興課）
- ②4 有機、減農薬推進事業（経済振興課）
- ②5 親子ふれあい農業体験事業（経済振興課）

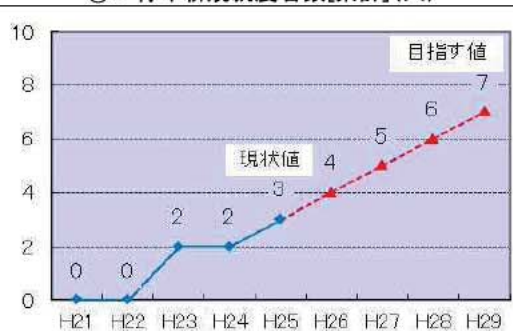
指標

①1 遊休農地活用事業面積(アール)



【この指標について】 遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。（経済振興課）

①2 青年新規就農者数[累計](人)



【この指標について】 農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。（経済振興課）

② 遊休農地の面積(アール)



【この指標について】 現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。（経済振興課）

小分野 5-(2)-①

農業

資料

現状と課題

本市の農業は、農業振興地域もなく、大都市の近郊であることから宅地開発が進み、住宅や駐車場などへの転用により農地が減少しています。

また、担い手の高齢化や後継者不足の問題、遊休農地の増加等の問題が起きています。

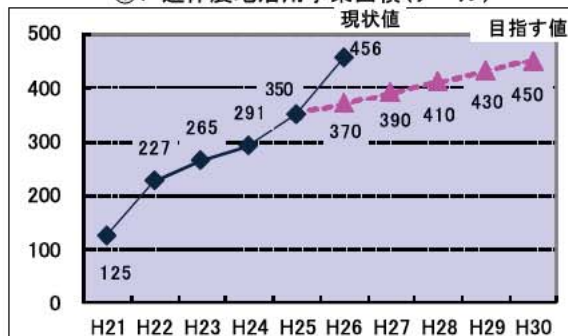
こうしたことから、基本目標として、「遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援、人に優しい農業の推進、市民とともに育む農のあるまちづくり」の5つの目標を掲げた農業ビジョンを策定しました。今後は、ビジョンの実現に向け、都市住民から新規就農者を含めた農業者までのすべての市民とともに、本市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るための取組を行っていくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①1 遊休農地活用事業（経済振興課）
- ①2 遊休農地活用事業（経済振興課）
- ①3 新規就農者支援事業（経済振興課・農業委員会事務局）
- ①4 土地改良事業（経済振興課）
有害鳥獣捕獲事業（経済振興課）
- ①5 新規就農者への支援制度の拡充（農業委員会事務局）
- ②1 地場野菜販売支援（経済振興課）
青空市場の開催（経済振興課）
販売促進イベント（経済振興課）
- ②2 黒大豆の生産拡大（経済振興課）
学校給食事業（経済振興課）
- ②3 有機、減農薬推進事業（経済振興課）
- ②4 有機、減農薬推進事業（経済振興課）
- ②5 親子ふれあい農業体験事業（経済振興課）
- ②6 特産品化事業検討懇話会の設置（経済振興課）
- ②7 農業振興のための研究体制の構築及び地元飲食店と農家との連携促進の場づくり（経済振興課）
- ②8 食の循環に係る事業の実施に向けた協議（環境モデル都市推進課・経済振興課）

指標

①1 遊休農地活用事業面積（アール）



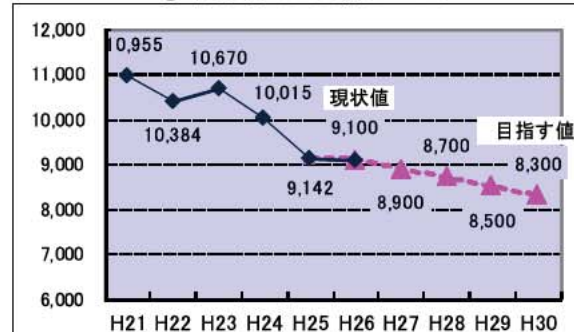
【この指標について】 遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。
遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。（経済振興課）

①2 青年新規就農者数[累計](人)



【この指標について】 農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。（農業委員会事務局）

② 遊休農地の面積（アール）



【この指標について】 現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。
遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-①

企業立地 【重点分野】

資料

現状と課題

本市は、大阪のベッドタウンとして発展してきたことから、市外へ働きに出る人が多く、類似団体と比較しても事業所数や従業者数が低い水準にあります。

生駒市では平成 22 年 1 月に、本市への新たな企業の立地を目的として補助金制度を創設し、平成 24 年度末までに 7 企業を対象企業として認定しています。

本市唯一の工業集積地としての北田原工業団地については、都市基盤の根幹である道路の整備状況が十分でなく、企業立地の懸念材料の一つとなっており、現在地区内を横断する国道 163 号 BP 線、南北を縦断する北田原南北線の整備など、基盤整備が進められています。また、研究所の集積を目指していた学研高山地区第 1 工区については、規制緩和等の結果、新たに 2 社が進出したところです。

今後、新しい企業が立地を望むような魅力的な環境とするため、道路などの基盤整備をはじめ、新たな工場適地の確保、補助制度などの支援策の展開や、環境に配慮した企業活動を支援していくよう取り組んでいく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知（経済振興課）
- ① 2 ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施（経済振興課）
- ② 1 ホームページ等での情報掲載（経済振興課）
- ② 2 企業誘致支援事業（経済振興課）
- ② 3 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ② 4 環境保全協定の締結の促進（経済振興課・環境モデル都市推進課）
- ② 5 ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度の PR（経済振興課）
- ② 6 工業適地の確保（経済振興課・都市計画課）
- ② 7 新たな企業誘致施策の検討（経済振興課）

指標

① 補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数 [累計] (人)



【この指標について】本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。（経済振興課）

② 生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数 [累計] (事業所)



【この指標について】企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。年間 2 件の対象事業所を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-①

企業立地 【重点分野】

資料

現状と課題

本市は、大阪のベッドタウンとして発展してきたことから、市外へ働きに出る人が多く、類似団体と比較しても事業所数や従業員数が低い水準にあります。

生駒市では平成 22 年 1 月に、本市への新たな企業の立地を目的として補助金制度を創設し、平成 24 年度末までに 7 企業を対象企業として認定しています。

本市唯一の工業集積地としての北田原工業団地については、都市基盤の根幹である道路の整備状況が十分でなく、企業立地の懸念材料の一つとなっており、現在地区内を横断する国道 163 号 BP 線、南北を縦断する北田原南北線の整備など、基盤整備が進められています。また、研究所の集積を目指していた学研高山地区第 1 工区については、規制緩和等の結果、新たに 2 社が進出したところです。

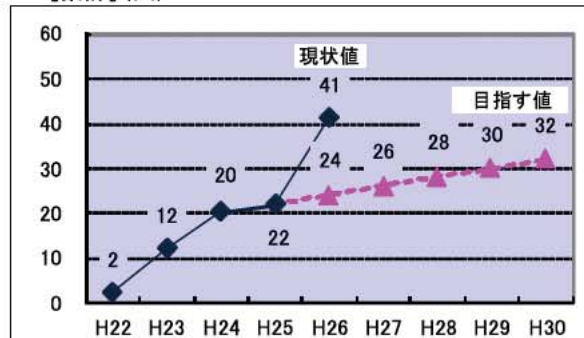
今後、新しい企業が立地を望むような魅力的な環境とするため、道路などの基盤整備をはじめ、新たな工場適地の確保、補助制度などの支援策の展開や、環境に配慮した企業活動を支援していくよう取り組んでいく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知（経済振興課）
- ① 2 ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施（経済振興課）
- ① 3 北田原南北線道路整備事業（土木課）
- ① 4 テレワークの導入支援（経済振興課）
サテライトオフィスの誘致（経済振興課）
- ② 1 ホームページ等での情報掲載（経済振興課）
- ② 2 企業誘致支援事業（経済振興課）
- ② 3 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ② 4 環境保全協定の締結の促進（経済振興課・環境モデル都市推進課）
- ② 5 ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度の PR（経済振興課）
- ② 6 工業適地の確保（経済振興課・都市計画課）
- ② 7 新たな企業誘致施策の検討（経済振興課）

指標

① 補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数 [累計] (人)



【この指標について】本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。（経済振興課）

② 生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数 [累計] (事業所)



【この指標について】企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。年間 2 件の対象事業所を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-②

商工業

資料

現状と課題

経済状況の低迷が長引く中、本市の商工業についても依然厳しい状況が続いており、本市の産業構成を業種別で見ると、卸売・小売業、サービス業、飲食店などの市民の日常生活に密着した産業の合計が半数を超え、また、事業規模は従業員数 10 人未満の事業所が 8 割近くを占めています。

小売業の近年の状況を見ると、商店数は減少傾向にあるものの、従業者、販売額等は増加傾向にあり、郊外の大規模店舗の増加などで消費者のニーズにあった商品が提供されているものと考えられます。

製造業においても、事業所数、従業者数及び製造品出荷額等のいずれもが減少傾向にあります。

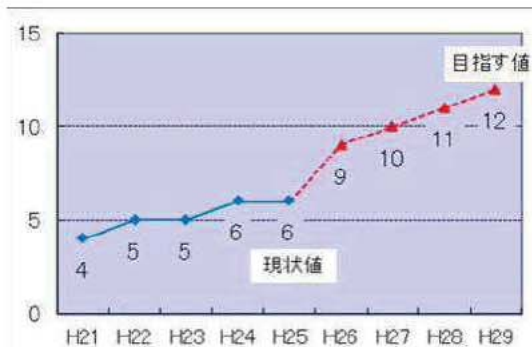
商工業の振興については中小企業の経営の安定化や既存商店街の活性化、北田原工業地区のインフラ整備、地場産業における後継者の育成等が課題となっています。

具体的な事業

- ① 1 中小企業振興事業（経済振興課）
観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携（経済振興課）
- ① 2 伝統的工芸品育成補助金（経済振興課）
特産品振興補助金（経済振興課）
- ① 3 お茶会と竹あかりのタペの開催（経済振興課）
- ② 1 企業立地ホームページでのPR（経済振興課）
ビジネスフェアへの出展・参加（経済振興課）
- ② 2 中小企業融資（経済振興課）
中小企業融資制度利子補給金（経済振興課）
- ② 3 商工会議所補助金（経済振興課）
- ② 4 中心市街地活性化協議会と連携（経済振興課）
- ② 5 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ② 6 起業支援融資（経済振興課）
起業支援セミナーの開催（経済振興課）

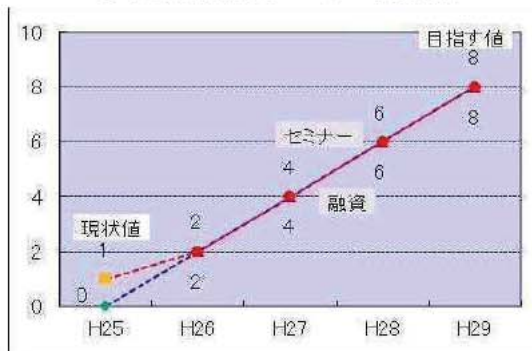
指標

① 商工業振興イベント数(件)



【この指標について】 商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化を示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。（経済振興課）

② 起業支援融資・セミナー件数(件)



【この指標について】 生駒市起業支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-②

商工業

資料

現状と課題

経済状況の低迷が長引く中、本市の商工業についても依然厳しい状況が続いており、本市の産業構成を業種別で見ると、卸売・小売業、サービス業、飲食店などの市民の日常生活に密着した産業の合計が半数を超え、また、事業規模は従業員数10人未満の事業所が8割近くを占めています。

小売業の近年の状況を見ると、商店数は減少傾向にあるものの、従業者、販売額等は増加傾向にあり、郊外的大型店舗の増加などで消費者のニーズにあった商品が提供されているものと考えられます。

製造業においても、事業所数、従業者数及び製造品出荷額等のいずれもが減少傾向にあります。

商工業の振興については中小企業の経営の安定化や既存商店街の活性化、北田原工業地区のインフラ整備、地場産業における後継者の育成等が課題となっています。

具体的な事業

- ①1 中小企業振興事業（経済振興課）
観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携（経済振興課）
- ①2 伝統的工芸品育成補助金（経済振興課）
特産品振興補助金（経済振興課）
- ①3 お茶会と高山・竹あかりの開催（経済振興課）
- ①4 商工観光ビジョンの策定懇話会の設置（経済振興課）
- ②1 企業立地ホームページでのPR（経済振興課）
ビジネスフェアへの出展・参加（経済振興課）
- ②2 中小企業融資（経済振興課）
中小企業融資制度利子補給金（経済振興課）
- ②3 商工会議所補助金（経済振興課）
- ②4 中心市街地活性化協議会と連携（経済振興課）
- ②5 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ②6 起業支援融資（経済振興課）
起業支援セミナーの開催（経済振興課）
商工観光活性化提案事業支援（経済振興課）
- ②7 商工観光活性化提案事業支援（経済振興課）
- ②8 省エネルギー等による市内工務店の育成・情報発信等による支援（建築課・環境モデル都市推進課）
- ②9 創業支援事業計画の実施（経済振興課）

指標

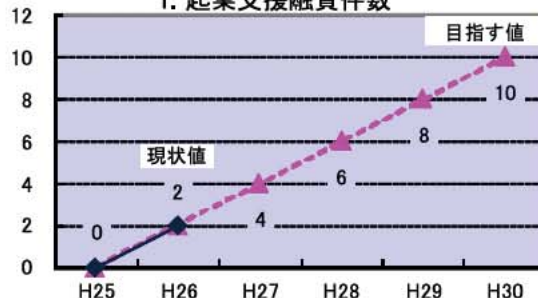
① 商工業振興イベント数(件)



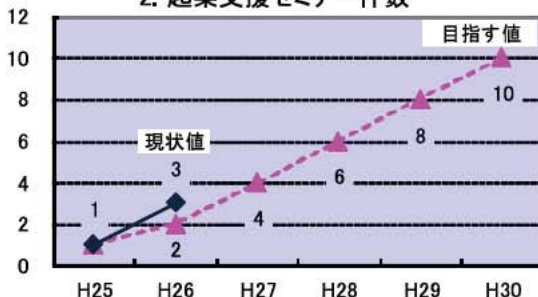
【この指標について】 商工業振興イベントの開催件数。商業の活性度合いを示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。（経済振興課）

② 起業支援融資・セミナー件数(件)

1. 起業支援融資件数



2. 起業支援セミナー件数



【この指標について】 生駒市起業支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(4)-①

観光・交流

資料

現状と課題

本市の代表的な観光資源である生駒山や宝山寺周辺地域は、生駒山の稜線と緑を形成し、金剛生駒紀泉国定公園に指定されているとともに、財団法人古都保存財団の「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定されています。

本市では大都市近郊という立地条件と豊かな自然に恵まれているという特性を活かして、矢田丘陵遊歩道の整備、生駒山スカイウォークなどのイベント等、身近に参加し、楽しめる観光の振興に努めて来ましたが、主要な観光地である、宝山寺、生駒山上遊園地、くろんど池においては、観光客数の推移が減少ないし横ばい傾向にあります。

現在、市では地域資源のより有効な活用を目指し、平成 24 年度に観光ボランティアガイドを立ち上げるとともに、商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び市の 4 者による産学官連携協定を締結し、その活動を通じて本市の魅力発信に努めています。

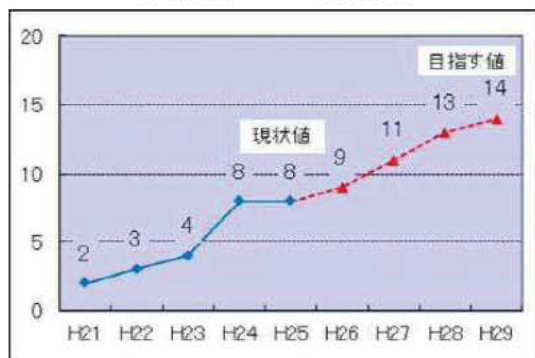
今後においては、健康志向やアウトドア志向といったニーズを踏まえ、恵まれた自然資源を活かした取組を一層進めていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 ホームページ等による観光PR（経済振興課）
- ①2 観光協会補助金（経済振興課）
- ①3 お茶会と竹あかりのタペ（経済振興課）
- ①4 新たな観光ニーズに関する研究（経済振興課）
- ②1 観光ボランティアの育成（経済振興課）
- ②2 観光施設維持管理（経済振興課）
- ②3 産学官連携推進事業（経済振興課）

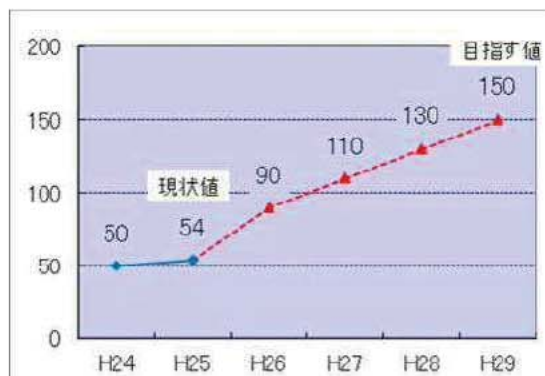
指標

① 観光イベントの件数(件)



【この指標について】 生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。（経済振興課）

②1 観光ボランティアガイドの案内件数(件)



②2 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)



【この指標について】 生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(4)-①

観光・交流

資料

現状と課題

本市の代表的な観光資源である生駒山や宝山寺周辺地域は、生駒山の稜線と緑を形成し、金剛生駒紀泉国定公園に指定されているとともに、財団法人古都保存財団の「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されています。

本市では大都市近郊という立地条件と豊かな自然に恵まれているという特性を活かして、矢田丘陵遊歩道の整備、生駒山スカイウォークなどのイベント等、身近に参加し、楽しめる観光の振興に努めて来ましたが、主要な観光地である、宝山寺、生駒山上遊園地、くろんど池においては、観光客数の推移が減少ないし横ばい傾向にあります。

現在、市では地域資源のより有効な活用を目指し、平成24年度に観光ボランティアガイドを立ち上げるとともに、商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び市の4者による産学官連携協定を締結し、その活動を通じて本市の魅力発信に努めています。

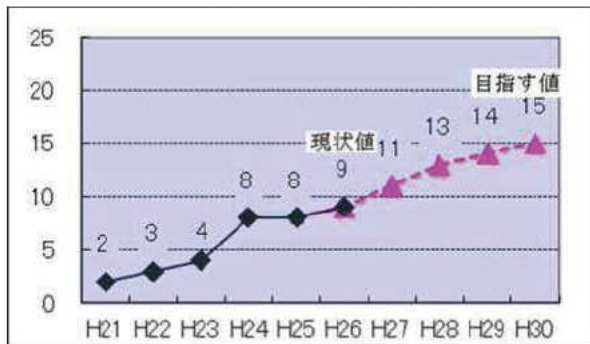
今後においては、健康志向やアウトドア志向といったニーズを踏まえ、恵まれた自然資源を活かした取組を一層進めていく必要があります。

具体的な事業

- ①1 ホームページ等による観光PR（経済振興課）
- ①2 観光協会補助金（経済振興課）
- ①3 お茶会と高山竹あかり（経済振興課）
- ①4 新たな観光ニーズに関する研究（経済振興課）
- ②1 観光ボランティアの育成（経済振興課）
- ②2 観光施設維持管理（経済振興課）
- ②3 産学官連携推進事業（経済振興課）
- ②4 市民が行う経済活性化事業への行政による支援の拡充（経済振興課）
まんてん生駒魅力発信プロジェクト（秘書広報広聴課）
- ②5 観光振興を図るための活動支援事業の展開（経済振興課）
- ②6 商工観光ビジョンの策定懇話会の設置（経済振興課）

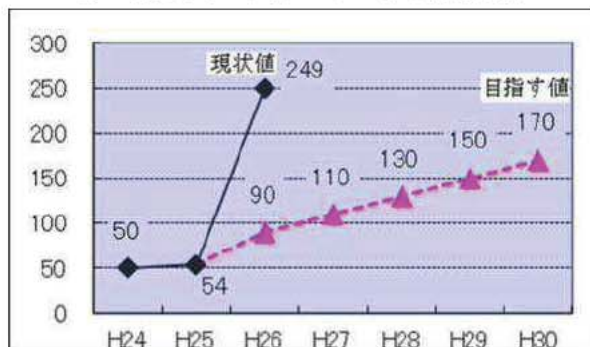
指標

① 観光イベントの件数(件)

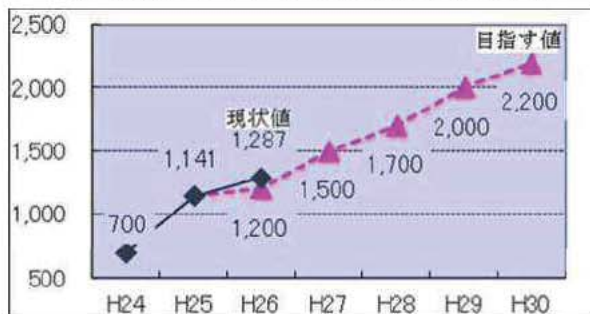


【この指標について】 生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。（経済振興課）

②1 観光ボランティアガイドの案内件数(件)



②2 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)



【この指標について】 生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。（経済振興課）